

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	平成22年4月1日
(第3期)	至	平成23年3月31日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(E03854)

第3期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	14
6 研究開発活動	14
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	39
1 設備投資等の概要	39
2 主要な設備の状況	40
3 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1 株式等の状況	44
2 自己株式の取得等の状況	47
3 配当政策	49
4 株価の推移	49
5 役員の状況	50
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	54
第5 経理の状況	64
1 連結財務諸表等	65
2 財務諸表等	140
第6 提出会社の株式事務の概要	238
第7 提出会社の参考情報	239
1 提出会社の親会社等の情報	239
2 その他の参考情報	239
第二部 提出会社の保証会社等の情報	240

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第3期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第１期	第２期	第３期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
経常収益 (百万円)	2,040,013	1,962,689	3,404,942
正味収入保険料 (百万円)	1,445,651	1,394,164	2,543,786
経常利益又は 経常損失（△） (百万円)	△13,044	52,695	21,005
当期純利益 (百万円)	8,192	37,640	5,420
包括利益 (百万円)	—	—	△189,373
純資産額 (百万円)	1,023,021	1,311,082	1,633,381
総資産額 (百万円)	7,440,709	7,519,625	11,445,003
１株当たり純資産額 (円)	2,411.70	3,143.32	2,597.19
１株当たり当期純利益金額 (円)	19.45	89.84	8.68
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.59	17.35	14.11
自己資本利益率 (%)	0.61	3.25	0.37
株価収益率 (倍)	116.97	28.88	218.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,612	△33,930	△59,339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94,495	52,741	89,783
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,184	△104,320	19,893
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	455,430	377,158	687,267
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	21,336 〔—〕	21,908 〔4,045〕	36,538 〔8,060〕

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 当社は平成20年４月１日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしておりません。

３ 第１期における臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
営業収益 (百万円)	38,073	40,018	69,143
経常利益 (百万円)	34,693	37,027	65,716
当期純利益 (百万円)	34,689	37,026	65,202
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(421,320)	(421,320)	(633,291)
純資産額 (百万円)	765,074	769,415	1,346,589
総資産額 (百万円)	780,551	769,963	1,347,051
1 株当たり純資産額 (円)	1,824.64	1,854.22	2,165.24
1 株当たり配当額 (円)	54.00	54.00	54.00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(27.00)	(27.00)	(27.00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	82.38	88.37	104.48
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.02	99.93	99.97
自己資本利益率 (%)	4.59	4.83	6.16
株価収益率 (倍)	27.62	29.37	18.13
配当性向 (%)	65.55	61.11	51.68
従業員数 (人)	48	50	94
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は平成20年 4 月 1 日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしておりません。

2 【沿革】

平成19年 8 月	三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
平成20年 1 月	三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
平成20年 4 月	三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）及び名古屋証券取引所（市場第一部）に上場
平成20年 7 月	三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得
平成22年 4 月	株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）及びニッセイ同和損害保険株式会社（平成22年10月にあいおい損害保険株式会社との合併により消滅）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更

（注）平成23年 4 月 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が主要な連結子会社となる

3 【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社121社、関連会社28社（平成23年3月31日現在））において営まれている主な事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社3社などが損害保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上火災保険株式会社
- ② あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ③ 三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社2社及び関連会社1社などが生命保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上きらめき生命保険株式会社
- ② あいおい生命保険株式会社
- ③ 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においてはMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.などの海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

国内損害保険子会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

株式会社インターリスク総研、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業及び資産評価鑑定事業などを営んでおります。

＜事業の概要図＞



(注) 1 それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社

2 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、平成23年4月1日付で当社の完全子会社となり、同日付で社名を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	139,595百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 5名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	32,600百万円	国内損害保険事業	69.6%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都千代田区	35,500百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	30,000百万円	国内生命保険事業	100.0% (100.0%)	
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
CSデスク株式会社	東京都渋谷区	3,300百万円	リスク関連サービス事業	90.9% (90.9%)	
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,600千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	74.8% (74.8%)	
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	281,368千 ブラジルリアル	海外事業	99.0% (99.0%)	
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	541,843千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	35,960千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	66,900千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	529,107千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	183,756千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10,000千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	294,588千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	673,515千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台湾ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	260,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625,842千 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0% (100.0%)	
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	80.3% (80.3%)	
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	333,142千 マレーシアリング	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千 米ドル	金融サー ビス事業	－ [100.0%]	
その他13社					
(持分法適用関連会社) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	国内生命 保険事業	51.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 1名
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サー ビス事業	27.5% (27.5%)	
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ベタリンジャヤ	200,000千 マレーシアリング	海外事業	30.0% (30.0%)	
その他2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、あいおい生命保険株式会社、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社であります。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は有価証券報告書の提出会社でありましたが、平成23年3月31日に終了する事業年度分から有価証券報告書の提出を要しない旨の承認を得ております。

4 三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。三井住友海上火災保険株式会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

経常収益	1,182,192百万円
経常利益	9,511百万円
当期純損失	10,065百万円
純資産額	476,674百万円
総資産額	3,364,309百万円

5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 MSC Corporationに対する持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に対する議決権の所有割合は51.0%であります。同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておらず、関連会社としております。なお、同社は平成23年4月1日付で当社の完全子会社となり、同日付で会社名を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）	
(保険持株会社)		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	94	[2]
(国内損害保険事業)		
三井住友海上火災保険株式会社	14,919	[4,688]
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	13,340	[2,890]
三井ダイレクト損害保険株式会社	490	[-]
(国内生命保険事業)		
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	1,420	[12]
あいおい生命保険株式会社	598	[6]
(海外事業)		
海外保険子会社	5,621	[331]
その他	56	[131]
合計	36,538	[8,060]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
2 臨時従業員については年間の平均雇用人員数を〔 〕で外書きしております。
3 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
4 その他欄には、保険会社以外の子会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
94	44.4	21.1	12,748,656

- (注) 1 当社の従業員はすべて子会社からの出向者であります。
2 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
3 従業員数は就業人員数であり、執行役員、休職者及び臨時雇を含んでおりません。
4 平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。
5 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。
6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調にありましたが、期半ば以降、輸出が減少に転じ、また新車購入補助制度等の政策の効果の縮小に伴って個人消費が頭打ちとなったことなどから、本格的な景気回復には至りませんでした。

損害保険業界におきましては、保険料収入が伸び悩む一方、主力商品である自動車保険の損害率が高い水準で推移し、また、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景とする保有契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事業環境におかれました。

このような経営環境のもと、当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年4月1日付であいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で経営統合を行いました。当社は、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社から「MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」に変更し、「MS & ADインシュアランスグループ」の持株会社として新たなスタートを切りました。

当社グループは、発足にあたり、あらゆる業務における品質の向上を通じてお客さまの信頼を獲得するとともに収益力を向上させ、持続的な成長サイクルによる企業価値の向上を目指すことなどを内容とした中期経営計画「MS & ADニューフロンティア2013」を策定いたしました。当社グループは、この計画のもと、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業を積極的に推進するとともに、グループシナジーを追求し、業務の効率化やシステムの一本化に取り組みました。

平成23年3月に発生いたしました東日本大震災は、東北地方及び関東地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。当社グループは、一刻も早くお客さまに安心を提供するため、コールセンターや東北地方の拠点に多数の要員を派遣するなど、被災されたお客さまへの保険金のお支払いやさまざまなご相談への対応を迅速に行う体制の整備に総力を挙げて取り組みました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆1,658億円、資産運用収益が2,191億円、その他経常収益が199億円となった結果、3兆4,049億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆8,068億円、資産運用費用が609億円、営業費及び一般管理費が5,086億円、その他経常費用が74億円となった結果、3兆3,839億円となりました。

保険引受費用に東日本大震災による発生保険金（正味支払保険金、生命保険金等及び支払備金繰入額の合計）647億円^(注)を計上したことなどから、経常利益は前連結会計年度に比べ316億円減少し、210億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ322億円減少し、54億円となりました。

（注）「地震保険に関する法律」に基づく地震保険（個人向け住宅及び家財に係る地震保険）については、発生保険金と同額の責任準備金を取崩すことにより損益への影響がないため、除いております。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆5,597億円、資産運用収益が1,229億円、その他経常収益が31億円となった結果、1兆6,858億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,076億円、資産運用費用が312億円、営業費及び一般管理費が2,129億円、その他経常費用が23億円となった結果、1兆6,541億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ40億円減少し、317億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ25億円減少し、228億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は平成22年10月1日付のあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社による合併新会社であり、以下の当期業績にはニッセイ同和損害保険株式会社の上期業績を単純合算して記載しております。

経常収益は、保険引受収益が1兆2,934億円、資産運用収益が842億円、その他経常収益が29億円となった結果、1兆3,806億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,325億円、資産運用費用が251億円、営業費及び一般管理費が2,055億円、その他経常費用が12億円となった結果、1兆3,645億円となりました。

以上の結果、経常利益は160億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、114億円の損失となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が331億円、資産運用収益が2億円となったことなどにより、333億円となり、経常費用は、保険引受費用が259億円、営業費及び一般管理費が70億円となったことなどにより、329億円となりました。

これらより、経常利益は前事業年度に比べ13億円増加し3億円となり、当期純利益についても前事業年度に比べ13億円増加し3億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ9億円増加し、2億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上きらめき生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が2,431億円、資産運用収益が216億円、その他経常収益が6億円となった結果、2,653億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が1,266億円、責任準備金等繰入額が955億円、資産運用費用が8億円、事業費が418億円、その他経常費用が36億円となった結果、2,685億円となりました。

以上の結果、経常損益は前事業年度に比べ59億円減少し、32億円の損失となりました。経常損益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ53億円減少し、53億円の損失となりました。

⑤ 国内生命保険事業（あいおい生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が1,100億円、資産運用収益が99億円、その他経常収益が10億円となった結果、1,210億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が436億円、責任準備金等繰入額が527億円、資産運用費用が5億円、事業費が202億円、その他経常費用が16億円となった結果、1,188億円となりました。

以上の結果、経常利益は22億円となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、18億円の損失となりました。

⑥ 国内生命保険事業（三井住友海上メットライフ生命保険株式会社）

関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ49億円増加し、93億円となりました。

⑦ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ219億円増加し、1,806億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ163億円減少し、80億円となり、当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ156億円減少し、45億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ254億円減少し、△593億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ370億円増加し、897億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入などにより前連結会計年度に比べ1,242億円増加し、198億円となりました。これらに、新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額2,770億円などを加減した当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,101億円増加し、6,872億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受及び資産運用の状況」として記載していた事項のうち保険引受業務及び資産運用業務（運用資産、有価証券、利回り）につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

保険業界におきましては、少子高齢化が進展し自動車保有台数が伸び悩むなど厳しい事業環境のもと、各社間の競争がますます激化しており、お客さまのニーズへの的確な対応と収益力の向上のための取組みが一層重要になっております。

このような中、当社グループは、安心と安全を提供する保険・金融グループとしての社会的使命を果たすべく、東日本大震災により被災されたお客さまへの対応に、グループ一丸となって取り組むとともに、中期経営計画「MS & ADニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業の各事業において、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けして信頼を獲得し、また、事務・システム等の共有化及び業務の集約化を通じてグループシナジーを最大化することにより、重点領域及び成長領域に経営資源を投入してまいります。そして、これらの取組みによってグローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、MS & ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

本資料に記載した経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

イ 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値が減少するリスクや評価損、売却損が発生するリスクがあります。

ロ 金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に、資産価値が減少するリスクがあります。

なお、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品・生命保険等を販売しておりますので、金利の上昇により、資産価値が減少しても保険負債の価値も減少することとなります。

ハ 為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少するリスクがあります。

ニ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者または貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少するリスクや元本・利息の回収ができなくなるリスクがあります。

② 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に備えておりますが、地球温暖化の影響等に伴う異常気象やその他予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。

③ 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。また、信用リスクが増加することによる社債市場の機能低下から資金調達が困難となるリスクもあります。

④ 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、再保険料が高騰して収支が悪化するリスクや十分な再保険手配ができずに保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるという再保険会社の信用リスクを負っております。

⑤ 予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等収益が圧迫されるリスクがあります。

⑥ 更なる規制緩和や新規参入者の増加などにより競争が激化するリスク

規制緩和の進展に伴う新規事業者の保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、収益が圧迫されるリスクがあります。

⑦ 国内生命保険事業に関するリスク

当社グループでは、成長事業領域の一つとして、国内生命保険事業の拡大に取り組んでおります。しかしながら、国内生命保険事業は、大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化しており、安定的な市場基盤を構築できない、あるいは生命保険商品固有のリスクにより収益性が悪化するなどの様々な事業リスクを有しております。

⑧ 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動及び自然災害や伝染病の発生等のリスクがあります。

⑨ お客さま情報の漏洩等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報を保有しておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失うリスクがあります。また、漏洩等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑩ 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑪ 事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備えた事業継続計画の策定や危機管理態勢を整備し、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を与えるリスクがあります。

⑫ 法律や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令・諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金や繰延税金資産等の見積方法や会計処理の変更によって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑬ 風評リスク

保険業界および当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループでは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑭ システム統合リスク

当社グループの主要損害保険子会社では、2013年度の本格稼働を目指し、損害保険システムの統合に取り組んでおります。このようなシステムの統合作業に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用といったシステム障害が発生する恐れがあります。当社グループでは、「システム統合委員会」の設置など、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑮ 統合のシナジー効果が十分に発揮されないリスク

当社グループは、経営統合によるシナジー効果を踏まえた経営数値目標を策定しております。お客さまへのサービスの品質向上を通じた顧客基盤の拡大、事務、システムなどの共有化、標準化等の各種施策を実行してまいります。期待される統合のシナジー効果が十分に発揮されない場合には、当社グループが中期経営計画で目標とした業績に達しないリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 経営管理契約

当社は、平成22年4月1日付で、当社の完全子会社である「あいおい損害保険株式会社」及び「ニッセイ同和損害保険株式会社」との間でそれぞれ経営管理契約を締結いたしました。なお、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社は平成22年10月1日に合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となりました。

(2) マレーシアにおける損害保険事業の譲受

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日付で、マレーシアの有力コングロマリットであるホンレオン フィナンシャル グループ（以下、「ホンレオングループ」という。）と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。当該基本契約書に基づき、平成22年10月1日に三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるエム エス アイ ジー インシュアランス（マレーシア） ベルハッドが、ホンレオングループ傘下のホンレオン アシュアランス ベルハッドの損害保険事業を譲り受けました。

(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の追加取得による完全子会社化

当社は、平成22年10月29日付で、メットライフ・インク（以下、「メットライフ社」という。）との合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、「三井住友海上メットライフ社」という。）について、メットライフ社の子会社であるメットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インクとの間で株式取得契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成23年4月1日にメットライフ社との合弁会社である三井住友海上メットライフ社の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

⑧ 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,394,164	2,543,786	1,149,621	82.5%
生命保険料 (百万円)	135,165	244,533	109,368	80.9%
経常利益 (百万円)	52,695	21,005	△31,689	△60.1%
当期純利益 (百万円)	37,640	5,420	△32,219	△85.6%

正味収入保険料は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社^(注1)が新たに連結子会社となったことなどにより、前連結会計年度に比べ1兆1,496億円増加し、2兆5,437億円となりました。

生命保険料は、あいおい生命保険株式会社が新たに連結子会社となったことなどにより、前連結会計年度に比べ1,093億円増加し、2,445億円となりました。

経常利益は、有価証券売却益の増加などにより資産運用損益が増加したものの、保険引受費用に東日本大震災による発生保険金（正味支払保険金、生命保険金等及び支払備金繰入額の合計。以下同じ。）647億円^(注2)を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ316億円減少し、210億円となりました。これにニッセイ同和損害保険株式会社の取得の会計処理に係る負ののれん発生益135億円（特別利益）や経営統合関連費用397億円（特別損失）等を加減した税金等調整後の当期純利益は、前連結会計年度に比べ322億円減少し、54億円となりました。

(注) 1 平成22年4月1日付の株式交換により連結子会社となったあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社は、平成22年10月1日付で合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

2 「地震保険に関する法律」に基づく地震保険（個人向け住宅及び家財に係る地震保険。以下、家計地震という。）については、発生保険金と同額の責任準備金を取崩すことにより損益への影響がないため、除いております。

(参考)

以下では参考のため、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社（連結）及びニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

[連結主要指標] (前期3社単純合算数値との比較)

	(参考)前期3社単純合算数値 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	2,518,286	2,543,786	25,499	1.0%
生命保険料 (百万円)	212,902	244,533	31,630	14.9%
経常利益 (百万円)	99,131	21,005	△78,126	△78.8%
当期純利益 (百万円)	57,340	5,420	△51,920	△90.5%

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社や海外の連結子会社で増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ254億円増加し、2兆5,437億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社でそれぞれ増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ316億円増加し、2,445億円となりました。

経常利益は、東日本大震災による発生保険金の増加を主因に三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で減益となり、また、国内生命保険子会社や海外の連結子会社でも減益となったことなどから、前連結会計年度に比べ781億円減少し、210億円となりました。これにニッセイ同和損害保険株式会社の取得の会計処理に係る負ののれん発生益135億円（特別利益）や経営統合関連費用397億円（特別損失）等を加減した税金等調整後の当期純利益は、前連結会計年度に比べ519億円減少し、54億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）（前期３社単純合算数値との比較）

区分	(参考)前期３社単純合算数値 前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	523,871	18.0	0.2	487,365	16.9	△7.0
海上	101,801	3.5	△16.9	102,993	3.6	1.2
傷害	365,226	12.6	△6.2	367,750	12.7	0.7
自動車	1,250,008	43.0	0.3	1,277,752	44.3	2.2
自動車損害賠償責任	280,512	9.7	△6.4	278,695	9.7	△0.6
その他	382,639	13.2	△3.2	370,215	12.8	△3.2
合計 (うち収入積立保険料)	2,904,060 (207,127)	100.0 (7.1)	△2.4 (△11.4)	2,884,772 (196,070)	100.0 (6.8)	△0.7 (△5.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料（前期３社単純合算数値との比較）

区分	(参考)前期３社単純合算数値 前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	371,720	14.8	0.5	354,560	13.9	△4.6
海上	84,215	3.3	△19.4	89,455	3.5	6.2
傷害	208,779	8.3	△1.1	212,790	8.4	1.9
自動車	1,251,255	49.7	0.5	1,291,900	50.8	3.2
自動車損害賠償責任	272,645	10.8	△8.7	273,871	10.8	0.4
その他	329,669	13.1	△7.6	321,208	12.6	△2.6
合計	2,518,286	100.0	△2.6	2,543,786	100.0	1.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金（前期 3 社単純合算数値との比較）

区分	(参考)前期 3 社単純合算数値 前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	152,762	9.5	2.6	137,343	8.7	△10.1
海上	46,269	2.9	△5.2	39,823	2.5	△13.9
傷害	115,172	7.1	5.9	112,581	7.1	△2.2
自動車	799,860	49.6	1.9	837,013	52.8	4.6
自動車損害賠償責任	258,117	16.0	△2.8	260,890	16.4	1.1
その他	241,261	14.9	5.4	198,475	12.5	△17.7
合計	1,613,443	100.0	1.7	1,586,128	100.0	△1.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,203,007	1,232,945	29,938	2.5%
正味損害率 (%)	70.4	68.3	△2.1	—
正味事業費率 (%)	34.5	33.9	△0.6	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△15,945	△50,399	△34,454	—
経常利益 (百万円)	35,786	31,770	△4,015	△11.2%
当期純利益 (百万円)	25,458	22,881	△2,576	△10.1%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、住友生命保険相互会社との提携強化などにより自動車保険が増収したことを主因に、前事業年度に比べ299億円増加し、1兆2,329億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険などで支払が増加したものの、海上保険などで支払が減少したため、前事業年度に比べ60億円減少し、7,659億円となりました。正味収入保険料が増加したこともあり、正味損害率は68.3%と、前事業年度に比べ2.1ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.9%と、前事業年度に比べ0.6ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、支払備金繰入額に東日本大震災による金額431億円（家計地震を除く。）を計上したことなどから、前事業年度に比べ344億円減少し、503億円の損失となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	259,954	18.4	△0.5	249,168	17.3	△4.1
海上	65,593	4.6	△15.8	68,480	4.8	4.4
傷害	240,139	17.0	△5.8	247,667	17.2	3.1
自動車	536,866	38.0	0.1	557,732	38.8	3.9
自動車損害賠償責任	129,284	9.1	△6.0	130,582	9.1	1.0
その他	183,031	12.9	△2.1	183,519	12.8	0.3
合計	1,414,870	100.0	△2.8	1,437,150	100.0	1.6
(うち収入積立保険料)	(145,026)	(10.3)	(△12.4)	(138,584)	(9.6)	(△4.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	179,426	14.9	1.8	180,366	14.6	0.5
海上	51,910	4.3	△19.1	54,324	4.4	4.7
傷害	129,471	10.8	0.4	133,141	10.8	2.8
自動車	536,006	44.5	0.0	557,805	45.2	4.1
自動車損害賠償責任	134,645	11.2	△9.2	135,345	11.0	0.5
その他	171,547	14.3	△5.0	171,962	14.0	0.2
合計	1,203,007	100.0	△2.5	1,232,945	100.0	2.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	73,768	4.0	43.3	68,782	△6.8	40.2
海上	30,236	△2.5	61.7	25,803	△14.7	50.7
傷害	72,692	5.5	62.9	73,841	1.6	61.9
自動車	350,966	△0.5	73.5	371,059	5.7	74.5
自動車損害賠償責任	133,498	△2.7	107.3	134,723	0.9	107.7
その他	110,834	△10.7	68.2	91,726	△17.2	56.9
合計	771,996	△1.6	70.4	765,938	△0.8	68.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ56億円減少し1,118億円となりましたが、有価証券売却益が前事業年度に比べ347億円増加し501億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ153億円増加し、1,229億円となりました。一方、資産運用費用は、前事業年度に比べ111億円減少し、312億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	183,053	3.1	172,915	3.0
コールローン	33,700	0.6	52,000	0.9
買現先勘定	15,998	0.3	11,998	0.2
買入金銭債権	102,027	1.7	106,278	1.8
金銭の信託	10,524	0.2	9,619	0.2
有価証券	4,327,376	72.4	4,100,390	70.7
貸付金	718,587	12.0	687,254	11.9
土地・建物	217,721	3.6	209,366	3.6
運用資産計	5,608,990	93.9	5,349,822	92.3
総資産	5,971,982	100.0	5,799,005	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	469, 539	10. 9	671, 167	16. 4
地方債	114, 421	2. 6	112, 327	2. 7
社債	1, 072, 879	24. 8	914, 048	22. 3
株式	1, 723, 919	39. 8	1, 509, 706	36. 8
外国証券	900, 478	20. 8	852, 892	20. 8
その他の証券	46, 138	1. 1	40, 247	1. 0
合計	4, 327, 376	100. 0	4, 100, 390	100. 0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2, 475	156, 602	1. 58	2, 115	122, 405	1. 73
コールローン	28	26, 098	0. 11	23	24, 289	0. 10
買現先勘定	23	19, 630	0. 12	21	19, 584	0. 11
買入金銭債権	1, 821	131, 422	1. 39	1, 660	150, 856	1. 10
金銭の信託	178	14, 743	1. 21	64	9, 820	0. 66
有価証券	90, 385	3, 593, 589	2. 52	87, 382	3, 433, 660	2. 54
貸付金	14, 330	738, 141	1. 94	12, 912	705, 639	1. 83
土地・建物	7, 460	226, 614	3. 29	6, 708	218, 465	3. 07
小計	116, 704	4, 906, 843	2. 38	110, 888	4, 684, 721	2. 37
その他	951	—	—	1, 002	—	—
合計	117, 656	—	—	111, 891	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,431	156,602	1.55	△802	122,405	△0.66
コールローン	28	26,098	0.11	23	24,289	0.10
買現先勘定	23	19,630	0.12	21	19,584	0.11
買入金銭債権	1,605	131,422	1.22	1,660	150,856	1.10
金銭の信託	653	14,743	4.43	△82	9,820	△0.84
有価証券	66,887	3,593,589	1.86	112,345	3,433,660	3.27
貸付金	14,231	738,141	1.93	12,841	705,639	1.82
土地・建物	7,460	226,614	3.29	6,708	218,465	3.07
金融派生商品	25,238	—	—	8,785	—	—
その他	771	—	—	1,386	—	—
合計	119,331	4,906,843	2.43	142,888	4,684,721	3.05

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ40億円減少し、317億円となりました。当期純利益は、固定資産処分益など特別利益が増加しましたが、経営統合関連費用40億円を計上したことなどで特別損失が増加したこともあり、前事業年度に比べ25億円減少し、228億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成22年10月1日付のあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社による合併後の会社であり、以下の当期業績にはニッセイ同和損害保険株式会社の上期業績を単純合算して記載しております。また、参考のため、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	(参考) 前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,106,717	1,097,341	△9,375	△0.8%
正味損害率 (%)	67.7	68.2	0.5	—
正味事業費率 (%)	35.0	35.6	0.6	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△14,372	△33,369	△18,996	—
経常利益 (百万円)	47,439	16,079	△31,359	△66.1%
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	21,226	△11,417	△32,644	△153.8%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険などが増収したものの、火災保険などが減収したため、前事業年度に比べ93億円減少し、1兆973億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、火災保険や海上保険などで支払が減少したものの、自動車保険などで支払が増加したため、前事業年度に比べ53億円増加し、6,928億円となりました。正味損害率は68.2%と、前事業年度に比べ0.5ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、人件費の増加を主に、前事業年度に比べ35億円増加し、3,910億円となりました。正味事業費率は35.6%と、前事業年度に比べ0.6ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、支払備金繰入額に東日本大震災による金額194億円（家計地震を除く。）を計上したことなどから、前事業年度に比べ189億円減少し、333億円の損失となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	(参考) 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	213,357	17.1	2.6	194,377	15.9	△8.9
海上	9,334	0.8	△21.3	9,834	0.8	5.3
傷害	118,126	9.5	△6.2	112,820	9.3	△4.5
自動車	617,335	49.6	△0.1	618,980	50.8	0.3
自動車損害賠償責任	151,228	12.1	△6.8	148,114	12.1	△2.1
その他	135,387	10.9	1.8	134,836	11.1	△0.4
合計 (うち収入積立保険料)	1,244,770 (62,101)	100.0 (5.0)	△1.1 (△8.9)	1,218,962 (57,485)	100.0 (4.7)	△2.1 (△7.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	(参考) 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	153,255	13.9	2.3	137,945	12.6	△10.0
海上	8,263	0.8	△24.9	8,643	0.8	4.6
傷害	73,337	6.6	△2.4	73,050	6.6	△0.4
自動車	626,457	56.6	0.1	637,858	58.1	1.8
自動車損害賠償責任	137,714	12.4	△8.3	138,194	12.6	0.3
その他	107,689	9.7	△7.0	101,649	9.3	△5.6
合計	1,106,717	100.0	△1.9	1,097,341	100.0	△0.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	(参考) 前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	56,316	6.9	38.7	53,200	△5.5	40.6
海上	5,784	△10.1	73.1	4,521	△21.8	55.6
傷害	37,972	3.1	56.3	36,452	△4.0	54.1
自動車	393,684	2.5	69.1	404,483	2.7	69.0
自動車損害賠償責任	124,393	△2.9	99.1	125,867	1.2	98.5
その他	69,388	△10.1	68.2	68,329	△1.5	70.7
合計	687,540	0.3	67.7	692,854	0.8	68.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ24億円減少し674億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ71億円減少し400億円となったことや、金融派生商品収益が前事業年度に比べ77億円減少し3億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ171億円減少し、842億円となりました。一方、有価証券評価損が前事業年度に比べ51億円増加し133億円となったものの、有価証券売却損が前事業年度に比べ97億円減少し64億円となったことなどから、資産運用費用は前事業年度に比べ66億円減少し、251億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	(参考) 前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	204,909	5.8	247,618	7.4
コールローン	17,900	0.5	—	—
買入金銭債権	14,094	0.4	1,979	0.1
金銭の信託	4,604	0.2	1,903	0.0
有価証券	2,223,051	63.0	2,033,286	60.4
貸付金	360,779	10.2	325,137	9.7
土地・建物	187,537	5.3	189,480	5.6
運用資産計	3,012,877	85.4	2,799,406	83.2
総資産	3,529,556	100.0	3,364,309	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	(参考) 前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	291,258	13.1	312,303	15.4
地方債	49,507	2.2	43,060	2.1
社債	399,333	18.0	295,574	14.5
株式	717,636	32.3	662,605	32.6
外国証券	674,820	30.3	635,214	31.2
その他の証券	90,494	4.1	84,529	4.2
合計	2,223,051	100.0	2,033,286	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り (インカム利回り)

区分	(参考) 前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	215	185,061	0.12	339	230,670	0.15
コールローン	2	2,186	0.10	0	737	0.10
買入金銭債権	341	16,667	2.05	89	5,187	1.72
金銭の信託	55	5,421	1.02	1	2,749	0.05
有価証券	55,314	2,125,486	2.60	54,201	2,040,668	2.66
貸付金	7,363	375,323	1.96	6,276	342,854	1.83
土地・建物	5,823	192,380	3.03	5,691	193,508	2.94
小計	69,116	2,902,528	2.38	66,601	2,816,375	2.36
その他	812	—	—	800	—	—
合計	69,929	—	—	67,401	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	(参考) 前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,214	185,061	0.66	256	230,670	0.11
コールローン	2	2,186	0.10	0	737	0.10
買入金銭債権	341	16,667	2.05	230	5,187	4.45
金銭の信託	659	5,421	12.17	0	2,749	0.02
有価証券	71,600	2,125,486	3.37	70,953	2,040,668	3.48
貸付金	7,374	375,323	1.96	6,286	342,854	1.83
土地・建物	5,823	192,380	3.03	5,691	193,508	2.94
金融派生商品	7,769	—	—	△526	—	—
その他	896	—	—	705	—	—
合計	95,682	2,902,528	3.30	83,599	2,816,375	2.97

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ313億円減少し、160億円となりました。当期純損益は、経営統合関連費用304億円を特別損失に計上したこともあり、前事業年度に比べ326億円減少し、114億円の損失となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前事業年度に比べ6億円増加し、331億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前事業年度に比べ25億円増加し、231億円となりました。正味損害率は76.6%と、前事業年度に比べ6.4ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前事業年度に比べ7億円減少し、72億円となりました。正味事業費率は21.9%と、前事業年度に比べ2.9ポイント低下しました。

保険引受利益は、正味事業費率が低下したことなどにより前事業年度に比べ12億円増加し、1億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ13億円増加し、3億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ9億円増加し、2億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上きらめき生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより、前事業年度に比べ194億円増加し、2,431億円となりました。

経常損益は、財務基盤強化に向けた保険業法上の標準責任準備金積立を完了するために要した費用111億円を計上した結果、32億円の損失となりました。

当期純損益は、経営統合関連費用24億円を特別損失に計上したことなどにより、53億円の損失となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	9,129,287	4.7	9,810,772	7.5
(2) 個人年金保険	315,415	0.0	327,368	3.8
(3) 団体保険	2,699,819	4.2	2,444,411	△9.5
(4) 団体年金保険	-	-	-	-

個人合計 ((1) + (2))	9,444,703	4.6	10,138,141	7.3
------------------	-----------	-----	------------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,553,143	1,553,143	-	1,759,484	13.3	1,759,484	-
(2) 個人年金保険	34,097	34,097	-	39,118	14.7	39,118	-
(3) 団体保険	26,198	26,198	—	28,725	9.6	28,725	—
(4) 団体年金保険	-	-	—	-	-	-	—

個人合計 ((1) + (2))	1,587,240	1,587,240	-	1,798,602	13.3	1,798,602	-
---------------------	-----------	-----------	---	-----------	------	-----------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	175,780	0.2	182,700	3.9
個人年金保険	18,800	0.0	19,718	4.9
合計	194,580	0.1	202,418	4.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、無解約返戻金型の総合収入保障保険、収入保障保険および積立利率変動型終身保険（低解約返戻金型）などの伸展により、前事業年度に比べ2,113億円増加し、1兆7,986億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前事業年度に比べ513億円減少し、9,816億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ7.3%増加し、10兆1,381億円となりました。

保有契約年換算保険料は、主に新医療保険が増加したことにより、前事業年度末に比べ78億円増加し、2,024億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	13,056	1.2	20,069	1.6
有価証券	1,083,096	94.3	1,163,725	93.7
貸付金	30,899	2.7	31,762	2.6
土地・建物	149	0.0	200	0.0
運用資産計	1,127,201	98.2	1,215,758	97.9
総資産	1,148,341	100.0	1,242,444	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	680,624	62.9	741,441	63.7
地方債	13,236	1.2	19,297	1.7
社債	359,864	33.2	372,007	32.0
株式	344	0.0	267	0.0
外国証券	29,026	2.7	30,712	2.6
合計	1,083,096	100.0	1,163,725	100.0

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	-	12,730	-	-	13,251	-
コールローン	2	2,631	0.10	2	2,410	0.10
有価証券	18,924	1,035,692	1.83	19,991	1,110,913	1.80
貸付金	882	29,242	3.02	928	30,989	3.00
土地・建物	-	171	-	-	151	-
小計	19,809	1,080,468	1.83	20,922	1,157,716	1.81
その他	10	-	-	9	-	-
合計	19,820	-	-	20,932	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	-	12,730	-	-	13,251	-
コールローン	2	2,631	0.10	2	2,410	0.10
有価証券	19,040	1,035,692	1.84	19,855	1,110,913	1.79
貸付金	882	29,242	3.02	928	30,989	3.00
土地・建物	-	171	-	-	151	-
その他	△3	-	-	△49	-	-
合計	19,921	1,080,468	1.84	20,736	1,157,716	1.79

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

⑤ 国内生命保険事業（あいおい生命保険株式会社）

子会社であるあいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成22年4月1日付で当社の子会社となりましたが、以下では参考のため、当社の子会社となる前の前期業績との間で比較分析を行っております。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前事業年度に比べ75億円増加し、1,100億円となりました。

経常利益は、保険金等支払金が増加したことなどにより、前事業年度に比べ32億円減少し、22億円となりました。

当期純損益は、経営統合関連費用23億円を特別損失に計上したことなどにより、前事業年度に比べ31億円減少し、18億円の損失となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	(参考) 前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額（百万円）	対前年増減(△)率 (%)	金額（百万円）	対前年増減(△)率 (%)
(1) 個人保険	5,577,308	8.9	5,998,376	7.5
(2) 個人年金保険	265,997	7.4	296,420	11.4
(3) 団体保険	2,322,437	10.4	2,428,535	4.6
(4) 団体年金保険	477	△5.6	459	△3.8
個人合計（(1) + (2)）	5,843,306	8.9	6,294,797	7.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	(参考) 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	新契約＋転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約＋転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,024,620	1,024,620	—	998,079	△2.6	998,079	—
(2) 個人年金保険	34,827	34,827	—	46,469	33.4	46,469	—
(3) 団体保険	38,080	38,080	—	13,712	△64.0	13,712	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
個人合計 (1) + (2))	1,059,447	1,059,447	—	1,044,549	△1.4	1,044,549	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	(参考) 前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	58,519	2.8	60,140	2.8
個人年金保険	15,029	7.9	16,539	10.0
合計	73,548	3.8	76,680	4.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の減少が大きく影響したため、前事業年度に比べ148億円減少し、1兆445億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約の増加により、前事業年度に比べ99億円増加し、5,344億円となりました。この結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ7.7%増加し、6兆2,947億円となりました。

保有契約年換算保険料は、保有契約高と同様の傾向となり、前事業年度末に比べ31億円増加し、766億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	(参考) 前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	5,166	1.1	5,292	1.0
コールローン	—	—	554	0.1
買現先勘定	1,999	0.4	11,095	2.0
債券貸借取引支払保証金	—	—	26,535	4.8
有価証券	432,680	92.5	473,688	86.5
貸付金	12,570	2.7	12,901	2.4
運用資産計	452,416	96.7	530,067	96.8
総資産	467,966	100.0	547,354	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	(参考) 前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	284,394	65.7	330,078	69.7
地方債	29,475	6.8	30,754	6.5
社債	112,666	26.1	109,584	23.1
株式	454	0.1	300	0.1
外国証券	4,493	1.0	2,971	0.6
その他の証券	1,196	0.3	—	—
合計	432,680	100.0	473,688	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り (インカム利回り)

区分	(参考) 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	3,892	0.00	0	4,001	0.00
コールローン	0	273	0.06	0	463	0.05
買現先勘定	7	5,799	0.12	19	17,117	0.11
債券貸借取引支払 保証金	—	—	—	18	16,670	0.11
有価証券	8,042	407,561	1.97	8,786	443,620	1.98
貸付金	366	11,858	3.09	393	12,779	3.08
小計	8,416	429,385	1.96	9,218	494,653	1.86
その他	—	—	—	8	—	—
合計	8,416	—	—	9,226	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	(参考) 前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	3,892	0.00	0	4,001	0.00
コールローン	0	273	0.06	0	463	0.05
買現先勘定	7	5,799	0.12	19	17,117	0.11
債券貸借取引支払 保証金	—	—	—	17	16,670	0.10
有価証券	7,847	407,561	1.93	9,118	443,620	2.06
貸付金	366	11,858	3.09	393	12,779	3.08
金融派生商品	1	—	—	△1	—	—
その他	△2	—	—	△65	—	—
合計	8,219	429,385	1.91	9,482	494,653	1.92

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

⑥ 国内生命保険事業（三井住友海上メットライフ生命保険株式会社）

関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ49億円増加し、93億円となりました。

⑦ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。なお、以下では参考のため、当社グループの海外保険子会社の前期業績にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社傘下の海外保険子会社の前期業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

[海外保険子会社の主要指標]

	(参考) 前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	176,155	180,660	4,505	2.6%
経常利益（百万円）	21,519	8,068	△13,451	△62.5%
セグメント利益（百万円）	17,238	4,512	△12,726	△73.8%

正味収入保険料は、欧州および再保険で減収したものの、アジア及び米州で増収したことにより、前連結会計年度に比べ45億円増加し、1,806億円となりました。

経常利益は、米州で増益となったものの、欧州で大口の保険事故や保険料の減収により前連結会計年度に比べ117億円減少したほか、再保険やアジアでも減益となったことにより、前連結会計年度に比べ134億円減少し、80億円となりました。当期純利益（セグメント利益）は、前連結会計年度に比べ127億円減少し、45億円となりました。

⑧ パーチェス法適用による影響額

当社は、平成22年4月1日付であいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、当社を取得企業とする取得の会計処理（パーチェス法）を適用しております。本会計処理の適用により、連結決算上は被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価を基礎として受け入れ又は引き受けているため、被取得企業の個別財務諸表上の計数とは差異が生じております。

この差異による当連結会計年度の影響額（のれんの償却額及び負ののれん発生益の影響を除く）は、有価証券売却益が減少すること等により、経常利益で△321億円、当期純利益で△199億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社等が新たに連結子会社となったことなどから、前連結会計年度末に比べ3兆9,253億円増加し、11兆4,450億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2兆3,210億円増加し、7兆8,185億円となりました。

② リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	比較増減 (百万円)
破綻先債権額	1,441	269	△1,171
延滞債権額	2,426	3,362	935
3ヵ月以上延滞債権額	855	1,603	748
貸付条件緩和債権額	2,043	4,203	2,159
計	6,766	9,439	2,672
貸付金残高に対する比率	0.9%	0.9%	－%
(参考) 貸付金残高	749,524	1,056,523	306,999

リスク管理債権は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が新たに連結子会社となったことなどから、前連結会計年度末に比べて26億円増加し、94億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末と横ばいの0.9%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③ 国内保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

国内保険子会社等の当事業年度末の状況は、以下のとおりであります。

三井住友海上火災保険株式会社につきましては、保有株式の時価下落を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,417億円減少したこと等により、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて70.6ポイント低下し、768.8%となりました。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、681.6%となりました。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,241,511	1,999,806
(B) リスクの合計額	534,040	520,222
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	839.4%	768.8%

(参考) 翌事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、翌事業年度末(平成24年3月31日)から新基準^(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示いたします。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行基準と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映したものであります。

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806
(B) リスクの合計額	747,903
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	534.7%

ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	(参考) 前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)		当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
	あいおい損害 保険株式会社	ニッセイ同和損 害保険株式会社	
(A) ソルベンシー・マージン総額	723,308	413,014	953,479
(B) リスクの合計額	191,355	91,622	279,763
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	755.9%	901.5%	681.6%

(参考) 翌事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	953,479
(B) リスクの合計額	374,833
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	508.7%

ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	10,738	11,105
(B) リスクの合計額	3,206	3,470
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	669.8%	640.0%

(参考) 翌事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	11,105
(B) リスクの合計額	5,295
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	419.4%

ニ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	124,409	133,423
(B) リスクの合計額	11,682	12,545
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,129.7%	2,127.0%

(参考) 翌事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	125,594
(B) リスクの合計額	19,673
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,276.8%

ホ あいおい生命保険株式会社

	(参考) 前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	74,227	77,149
(B) リスクの合計額	7,443	7,896
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,994.3%	1,954.1%

(参考) 翌事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	75,953
(B) リスクの合計額	10,367
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,465.2%

へ 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	174,313	182,069
(B) リスクの合計額	32,949	35,474
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,058.0%	1,026.4%

(参考) 翌事業年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	143,513
(B) リスクの合計額	42,720
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	671.8%

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ254億円減少し、△593億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ370億円増加し、897億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入などにより前連結会計年度に比べ1,242億円増加し、198億円となりました。これらに、新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額2,770億円などを加減した当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,101億円増加し、6,872億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	平成21年3月期 (%)	平成22年3月期 (%)	平成23年3月期 (%)
自己資本比率	13.6	17.3	14.1
時価ベースの自己資本比率	12.9	14.5	10.5

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(5) 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針につきましては「対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実に主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における店舗建物の取得（173億円）及びコンピュータ関連機器の購入（51億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は296億円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備について、該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	13	三井住友 海上	4,819 (1,131)	716	371	522 [197]	219
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6支店	20	三井住友 海上	2,267 (5,473)	3,139	425	727 [246]	207
	関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6支店	28	三井住友 海上	569 (5,166)	1,536	459	1,019 [382]	493
	千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	13	三井住友 海上	1,550 (4,149)	1,875	501	897 [302]	393
	東京本部 (東京都千代田区) 本部内 5支店	6	三井住友 海上	593 (943)	746	272	740 [227]	673
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区)	1	三井住友 海上	12,130 (11,851)	7,616	611	1,388 [425]	92
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 5支店	15	三井住友 海上	716 (2,994)	1,544	324	893 [304]	404
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3支店	5	三井住友 海上	1,034 (1,645)	1,150	112	278 [100]	72
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	15	三井住友 海上	7,807 (4,242)	4,899	397	1,298 [427]	480
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中区) 本部内 10支店	24	三井住友 海上	13,050 (7,449)	14,248	1,047	2,419 [819]	682
	中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	15	三井住友 海上	2,470 (3,496)	1,398	495	753 [255]	216
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 4支店	7	三井住友 海上	1,080 (4,335)	1,110	146	370 [136]	103
	九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9支店	19	三井住友 海上	3,224 (3,296)	2,950	490	1,115 [401]	412

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	本店 (東京都中央区) 本店内 2 支店	26	三井住友 海上	20,205 (157,108) [4,582]	29,451	9,725	2,500 [469]	2,636
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	本社 (東京都渋谷区)	1	あいおい ニッセイ 同和損保	10,958 (28,876)	14,721	3,321	1,627 [565]	372
	北海道本部 (札幌市北区) 本部内 1 支店	9	あいおい ニッセイ 同和損保	361 (2,488)	710	207	407 [72]	118
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 1 支店	33	あいおい ニッセイ 同和損保	5,046 (12,568) [1,145]	4,779	423	878 [174]	202
	北関東・甲信越本部 (東京都台東区) 本部内 1 支店	41	あいおい ニッセイ 同和損保	3,438 (18,055)	4,306	543	1,176 [287]	336
	東京・東京企業(第一・ 第二・第三)・首都圏 ディーラー本部 (東京都渋谷区) 本部内 1 支店	24	あいおい ニッセイ 同和損保	13,933 (14,376)	12,346	1,494	2,090 [431]	723
	千葉本部 (千葉市中央区) 本部内 1 支店	13	あいおい ニッセイ 同和損保	1,311 (6,721)	1,808	201	499 [118]	91
	埼玉本部 (さいたま市中央区) 本部内 1 支店	15	あいおい ニッセイ 同和損保	1,469 (5,426)	1,753	289	597 [137]	158
	神奈川本部 (横浜市中区) 本部内 1 支店	12	あいおい ニッセイ 同和損保	559 (1,678) [677]	1,273	224	479 [76]	210
	静岡本部 (静岡市葵区) 本部内 1 支店	9	あいおい ニッセイ 同和損保	1,016 (2,333) [362]	1,160	158	406 [67]	68
	中部・名古屋企業・ 東海ディーラー本部 (名古屋市中区) 本部内 1 支店	28	あいおい ニッセイ 同和損保	7,019 (11,433) [1,025]	5,029	527	1,393 [239]	329
	近畿・関西企業・近畿 ディーラー本部 (大阪市北区) 本部内 1 支店	25	あいおい ニッセイ 同和損保	3,614 (27,591)	11,569	1,237	1,747 [323]	325
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 1 支店	6	あいおい ニッセイ 同和損保	1,272 (3,277)	814	112	213 [41]	21
	中国本部 (広島市中区) 本部内 1 支店	24	あいおい ニッセイ 同和損保	1,380 (5,710)	1,765	294	663 [136]	183
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 1 支店	4	あいおい ニッセイ 同和損保	1,451 (3,283) [46]	797	100	213 [42]	9
	九州本部 (福岡市博多区) 本部内 1 支店	34	あいおい ニッセイ 同和損保	4,848 (6,864)	3,171	377	952 [182]	207

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd	本店 (台湾 台北)	68	海外保険 子会社	3,160 (10,393)	1,586	311	1,324 [-]	98

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外支店、海外駐在員事務所を含めております。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については [] で外書きしております。

4 臨時従業員数については、従業員数欄に [] で外書きしております。

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャル ビル (東京都中央区)	33 (1,782)	5,888
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,252
あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	2,815 (1,065)	2,065
	新宿ビル (東京都渋谷区)	924 (1,889)	2,495
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	665

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	1,042
あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,360
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	771

7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上 火災保険株式 会社 駿河台新館 ビル（仮称）	東京都 千代田区	三井住友海上	営業・賃貸用 ビル取得	40,200	12,572	自己資金	平成21年 10月	平成24年 2月
三井住友海上 火災保険株式 会社 神田錦町共同 ビル（仮称）	東京都 千代田区	三井住友海上	賃貸用ビル 取得	2,550	4	自己資金	平成24年 4月	平成26年 6月
三井住友海上 火災保険株式 会社 事務機器	—	三井住友海上	—	10,023	3,423	自己資金	—	主なもの は平成25 年3月末 までに設 置予定
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 （新）成増 ビル	東京都 板橋区	あいおい ニッセイ同和 損保	営業用ビル 取得	4,955	2,917	自己資金	平成21年 3月	平成23年 6月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上 火災保険株式 会社 駿河台ビル	東京都 千代田区	三井住友海上	改修工事	9,450	142	自己資金	平成24年 5月	平成25年 7月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日	421,320	421,320	100,000	100,000	179,191	179,191
平成22年4月1日	211,971	633,291	—	100,000	550,064	729,255

(注) 1 平成20年4月1日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであります。

2 平成22年4月1日の発行済株式総数及び資本金準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	183	52	1,404	533	13	53,694	55,881	－
所有株式数 （単元）	133	2,008,349	139,615	1,123,188	2,274,025	112	762,598	6,308,020	2,489,754
所有株式数の 割合（％）	0.00	31.84	2.21	17.81	36.05	0.00	12.09	100.00	－

(注) 1 自己株式11,379,824株は、「個人その他」に113,798単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	29,884	4.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,010	4.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	24,770	3.91
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	10,643	1.68
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	9,159	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,817	1.39
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	8,027	1.27
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	7,674	1.21
計		214,923	33.94

(注) 上記のほか当社保有の自己株式11,379千株(1.80%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,379,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 619,422,200	6,194,222	同上
単元未満株式	普通株式 2,489,754	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,194,222	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が24株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) MS & AD インシュアランス グループホールディングス株 式会社	東京都中央区八重洲 1-3-7	11,379,800	—	11,379,800	1.80
計	—	11,379,800	—	11,379,800	1.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号、第7号及び第9号に掲げる事由に基づく取得）

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

（平成23年6月29日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年4月30日）での決議状況 （取得期間 平成22年4月30日）	7,374	19,976,166
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,374	19,976,166
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

（平成23年6月29日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年8月12日）での決議状況 （取得期間 平成22年8月13日～平成22年9月22日）	7,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,969,700	9,999,933,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,030,300	66,400
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	29.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	29.0	0.0

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

（平成23年5月31日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	41,808	92,341,001
当期間における取得自己株式	1,347	2,523,373

（注） 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(平成23年5月31日現在)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	6,168	13,512,411	274	512,192
保有自己株式数	11,379,824	—	11,380,897	—

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、収益力を高めることによって増配基調を目指し、中期的にグループコア利益の50%相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行うことを基本方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり27円とし、年間配当金は中間配当金27円と合わせて1株につき54円といたしました。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

なお、資本効率の向上と株主の皆さまへの利益還元を目的として、当事業年度に市場買付により4,969,700株の自己株式の取得（取得総額9,999百万円）を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月19日 取締役会決議	16,792	27
平成23年6月29日 定時株主総会決議	16,791	27

(注) グループコア利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益を基礎に、長期保有目的の株式売却損益等の臨時的な損益を控除するなどの加減算を行うことにより算出しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	4,500	3,060	2,832
最低(円)	1,635	1,986	1,582

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月	平成23年 1月	平成23年 2月	平成23年 3月
最高(円)	2,131	2,160	2,080	2,092	2,303	2,196
最低(円)	1,884	1,890	1,898	1,932	1,952	1,582

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(平成23年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	—	江 頭 敏 明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年8月 平成18年9月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月	大正海上火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 火災新種保険部長 同社執行役員中国本部長 同社常務執行役員中国本部長 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 同社共同最高経営責任者 同社取締役社長共同最高経営責任者 同社取締役社長最高経営責任者 同社取締役社長 社長執行役員 当社取締役社長 当社取締役社長 社長執行役員 (現職) 三井住友海上火災保険株式会社取締役会 長 会長執行役員 (現職)	(注) 3	16,000
取締役 執行役員 (代表取締役)	—	立 山 一 郎	昭和18年 6月8日生	昭和42年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成9年9月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年10月	同和火災海上保険株式会社入社 同社取締役有価証券部長 同社常務取締役 同社常務取締役収益対策本部副本部長 同社常務取締役収益対策本部長 同社常務取締役構造改革推進本部長 ニッセイ 同和損害保険株式会社専務取締 役構造改革推進本部長 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 当社取締役執行役員 (現職) あいおいニッセイ同和損害保険株式会 社取締役会長 (現職)	(注) 3	20,127
取締役 執行役員 (代表取締役)	—	柄 澤 康 喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月	住友海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 経営企画部長 同社取締役執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役 取締役専務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役社 長 社長執行役員 (現職) 当社取締役執行役員 (現職)	(注) 3	11,200
取締役 執行役員 (代表取締役)	—	鈴 木 久 仁	昭和25年 9月15日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年3月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年10月	大東京火災海上保険株式会社入社 同社執行役員統合推進室長 あいおい損害保険株式会社執行役員経営 企画部長 同社常務執行役員 同社常務取締役 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 同社専務取締役 同社取締役専務執行役員 同社取締役社長 当社取締役執行役員 (現職) あいおいニッセイ同和損害保険株式会 社取締役社長 (現職)	(注) 3	15,670

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	—	藤 本 進	昭和23年 12月5日生	昭和47年4月 平成10年6月 平成11年7月 平成14年7月 平成17年8月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月	大蔵省入省 同省横浜税関長 同省大臣官房審議官 欧州復興開発銀行理事 三井住友海上火災保険株式会社顧問 同社取締役 同社取締役常務執行役員 当社取締役 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員（現職）	(注) 3	12,000
取締役 常務執行役員	—	堀 本 修 平	昭和29年 8月19日生	昭和52年4月 平成18年9月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	住友海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 企業品質管理部長 同社執行役員九州本部長 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	7,454
取締役 執行役員	—	米 田 正 典	昭和25年 7月24日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月	同和火災海上保険株式会社入社 ニッセイ 同和損害保険株式会社取締役東京企業営業第三部長 同社取締役営業推進部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役 副社長執行役員 当社取締役執行役員（現職） あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社 取締役 副社長執行役員（現職）	(注) 3	11,346
取締役 執行役員	—	土 屋 光 弘	昭和30年 6月1日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年6月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社執行役員営業企画部長 当社執行役員 あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 同社常務執行役員営業企画部長 同社取締役常務執行役員（現職） 当社取締役執行役員（現職）	(注) 3	3,590
取締役 執行役員	—	飯 島 一 郎	昭和24年 11月10日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 自動車保険部長 同社執行役員欧州中東部長 同社常務執行役員名古屋企業本部長 同社専務執行役員名古屋企業本部長 同社取締役専務執行役員 同社取締役 副社長執行役員（現職） 当社取締役執行役員（現職）	(注) 3	23,000
取締役	—	関 俊 彦	昭和16年 2月28日生	昭和52年4月 昭和59年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年5月 平成19年6月 平成20年4月	東北大学法学部助教授 同大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授 同大学名誉教授（現職） 法政大学法科大学院教授 弁護士登録 三井住友海上火災保険株式会社取締役 当社取締役（現職）	(注) 3	2,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	渡 邊 顯	昭和22年 2月16日生	昭和48年4月 昭和57年4月 平成元年4月 平成22年4月	弁護士登録 銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）弁護士 渡邊顯法律事務所弁護士 成和共同法律事務所（現成和明哲法律事務所） 弁護士（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	—	梅 津 光 弘	昭和32年 5月18日生	平成4年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年4月	慶應義塾大学専任講師（国際センター） 同大学商学部助教授 同大学商学部准教授 ニッセイ 同和損害保険株式会社取締役 慶應義塾大学商学部准教授兼国際センター副所長（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	—	角 田 大 憲	昭和42年 1月29日生	平成6年4月 平成15年3月 平成20年4月 平成22年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所） 弁護士 中村・角田法律事務所（現中村・角田・松本法律事務所） 弁護士（現職） 当社監査役 取締役（現職）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	池 田 克 朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社取締役執行役員経理部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 当社取締役 取締役常務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 当社取締役執行役員 監査役（現職）	(注) 4	13, 100
監査役 (常勤)	—	中 村 仁 義	昭和25年 7月11日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年6月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社執行役員名古屋企業営業本部長補佐 同社執行役員金融営業推進部長 同社取締役金融営業推進部長 同社常務取締役営業推進本部副本部長兼金融営業推進部長 同社常務取締役市場開発部長 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役専務執行役員商品本部長 当社監査役（現職）	(注) 4	7, 390

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	安 田 莊 助	昭和18年 12月15日生	昭和54年4月 昭和55年6月 昭和58年2月 平成5年7月 平成11年10月 平成13年9月 平成17年6月 平成20年1月 平成20年4月 平成21年1月	公認会計士登録 安田莊助税理士事務所代表 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 東京赤坂監査法人代表社員 東京北斗監査法人（現仰星監査法人）理 事長代表社員 日本プライムリアルティ投資法人監督役 員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社監査役 仰星監査法人代表社員 当社監査役（現職） 仰星監査法人特別顧問（現職） 仰星税理士法人代表社員（現職）	(注) 5	500
監査役	—	野 村 晋 右	昭和20年 6月13日生	昭和45年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年4月	弁護士登録 柳田法律事務所（現柳田国際法律事務 所）弁護士 三井住友海上火災保険株式会社監査役 野村総合法律事務所弁護士（現職） 当社監査役（現職）	(注) 6	—
監査役	—	手 塚 裕 之	昭和36年 5月8日生	昭和61年4月 平成19年6月 平成22年4月	弁護士登録 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律 事務所）弁護士（現職） ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 当社監査役（現職）	(注) 6	—
計							143,577

(注) 1 取締役関 俊彦、渡邊 顯、梅津光弘及び角田大憲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役安田莊助、野村晋右及び手塚裕之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成23年6月29日付の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4 平成23年6月29日付の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5 平成20年4月1日付就任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 平成21年12月22日付の臨時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

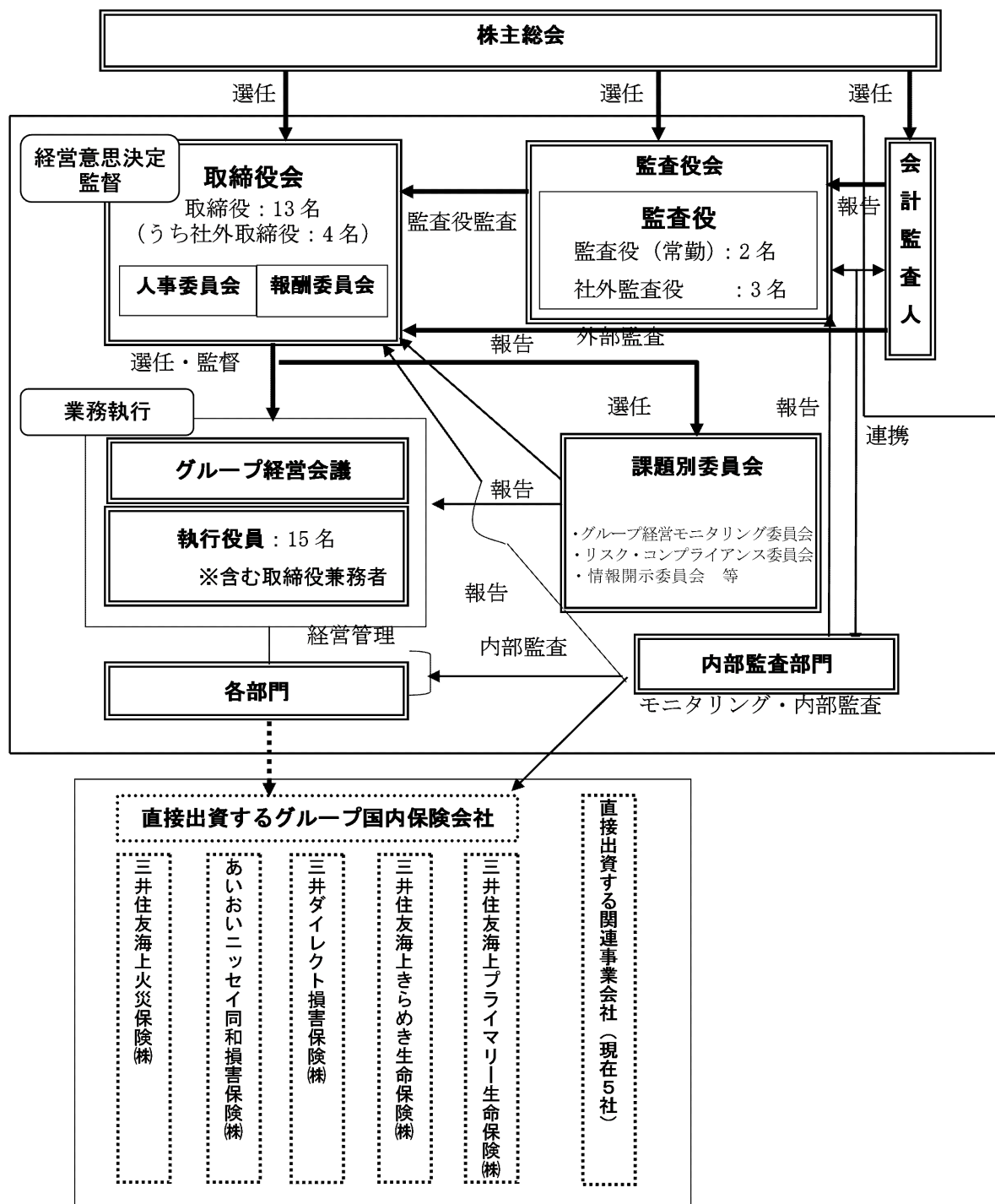
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めております。そのため、「MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」において、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき行動の指針を定めると同時に、「MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

① 会社の機関

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定及び監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っております。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しております。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数及び委員長を社外取締役としております。



ハ 各機関の内容

ア 取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。これらの機能を一層強化するため、4名の社外取締役を選任しております。また、取締役会の内部委員会として社外取締役を過半数とする以下の委員会を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資する子会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。

・報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資する子会社の役員報酬体系等について取締役会に助

言することとしております。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。

b 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役は必要に応じて会社費用により外部アドバイザーを活用することができます。

c グループ経営会議

経営方針・経営戦略・会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・グループ経営モニタリング委員会（原則月2回）

当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役会及び経営会議等の付議事項について報告を受け、グループ会社の財務の健全性、リスク管理及び業務の適切性を確認しております。

・リスク・コンプライアンス委員会（原則年4回）

グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリング及びこれらの重要事項の協議・調整等を行っております。

・情報開示委員会（原則年4回）

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

・ブランド委員会（原則年2回）

グループ全体のブランド戦略の方針・計画に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

- | |
|--|
| <p>イ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> <p>直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求める。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が自らの子会社について適切に経営管理を行う。</p> <p>ロ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p> <p>迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とする。</p> <p>ハ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p> <p>a 当社及びグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。</p> <p>b 当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取締役会に報告する。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進状況のモニタリングを行い、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。なお、組織的又は個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役職員が社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設ける。</p> <p>ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）</p> <p>a 「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、当社及びグループ会社で基本的な考え方を共有するとともに、統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のリスク及びリスク管理状況を定期的に取締役会に報告する。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク及びリスク管理状況のモニタリングを行い、同委員会における協議</p> |
|--|

- 結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。
- b グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備する。
- ホ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適かつ適正に開示するための体制を整備する。情報開示委員会は、当社及びグループ会社における「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況並びに情報開示統制の有効性を検証する。
- ヘ 内部監査の実効性を確保するための体制
- 「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループすべての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行する。当社の内部監査部門は、当社及び国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告する。
- ト 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- チ 監査役監査の実効性を確保するための体制
- a 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制
- 監査役職務を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置く。監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- b 監査役への報告に関する体制
- 取締役及び執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を遅滞なく監査役会に報告する。従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとする。
- c その他
- 監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席する。また、取締役社長及び代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会が策定した内部監査基本方針に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。監査部は、提出日現在、監査要員9名で運営しております。

また、監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。なお、社外監査役については、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せにより監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、月1回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

ハ 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

ニ 内部統制部門との関係

監査役及び内部統制部門は、「MS&ADインシュアランス グループ内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内

部統制の強化に向けた取組みを進めております。

④ 会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、森公高氏、平栗郁朗氏及び久野佳樹氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士13名、その他23名であります。

⑤ 社外役員の機能及び役割

当社では、社外取締役4名と社外監査役3名を選任しております。社外役員につきまして、当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

社外役員の存在は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、社外役員から法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

⑥ 責任限定契約の締結

氏 名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	関 俊 彦 渡 邊 顯 梅 津 光 弘 角 田 大 憲	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	安 田 莊 助 野 村 晋 右 手 塚 裕 之	

※会計監査人について、該当事項はありません。

⑦ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	9名	221
監査役 (社外監査役を除く)	2名	51
社外役員	7名	71

(注) 報酬等はすべて基本報酬であります。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、長期的な企業利益・企業価値への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで取締役会の決議により決定することとしております。各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしております。

なお、株主総会の決議により、取締役の報酬は年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額6,000万円以内。）、監査役の報酬は年額1億1,000万円以内とする旨を定めております。

⑧ 株式の保有状況

イ 最大保有会社

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友海上火災保険株式会社については、次のとおりであります。

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額合計
1,889銘柄 1,556,780百万円
- b 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

前事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は以下のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	65,166,900	244,050	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
本田技研工業株式会社	35,039,700	115,631	
パナソニック株式会社	32,605,000	46,625	
株式会社デンソー	15,147,600	42,186	
三井物産株式会社	24,726,000	38,844	
伊藤忠商事株式会社	45,650,000	37,387	
シャープ株式会社	30,658,022	35,839	
住友商事株式会社	33,227,840	35,719	
任天堂株式会社	942,000	29,484	
富士フイルムホールディングス株式会社	8,600,300	27,692	

(当事業年度)

当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	65,166,900	218,309	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
本田技研工業株式会社	35,039,700	109,499	
株式会社デンソー	15,147,600	41,807	
住友商事株式会社	33,227,840	39,507	
三井物産株式会社	24,726,000	36,866	
伊藤忠商事株式会社	41,150,000	35,841	
パナソニック株式会社	30,105,000	31,851	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	12,251,700	25,998	
シャープ株式会社	30,658,022	25,292	
富士フイルムホールディングス株式会社	8,600,300	22,154	
株式会社小松製作所	6,872,500	19,414	
株式会社商船三井	38,164,000	18,280	
株式会社東芝	44,424,000	18,080	
株式会社村田製作所	3,015,924	18,065	
三井不動産株式会社	12,727,000	17,474	
アイシン精機株式会社	5,902,700	17,046	
任天堂株式会社	722,000	16,223	
株式会社豊田自動織機	5,345,500	13,449	
第一三共株式会社	8,109,778	13,024	
武田薬品工業株式会社	3,000,000	11,640	
株式会社資生堂	8,000,000	11,520	
住友不動産株式会社	6,738,000	11,212	
ダイキン工業株式会社	4,462,000	11,114	
東日本旅客鉄道株式会社	2,350,000	10,868	
東レ株式会社	17,638,900	10,671	
J Xホールディングス株式会社	17,091,839	9,571	
住友金属工業株式会社	48,205,000	8,966	
豊田通商株式会社	6,000,000	8,232	
旭化成株式会社	14,275,000	8,008	
住友金属鉱山株式会社	5,400,000	7,727	
全日本空輸株式会社	30,770,000	7,630	
ヤマハ株式会社	8,008,900	7,552	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
マツダ株式会社	40,683,000	7,444	総合的な取引関係の 維持・強化を目的と する戦略投資
住友化学株式会社	17,548,000	7,282	
株式会社カネカ	12,324,000	7,135	
株式会社静岡銀行	10,197,000	7,015	
東海旅客鉄道株式会社	10,000	6,590	
小田急電鉄株式会社	9,260,000	6,491	
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	17,991,000	6,283	
東ソー株式会社	20,699,000	6,189	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	21,492,798	6,103	
大和ハウス工業株式会社	5,969,000	6,100	
ソニー株式会社	2,282,500	6,080	
日本たばこ産業株式会社	20,000	6,010	
株式会社横浜銀行	14,738,000	5,821	
株式会社日本製鋼所	8,824,000	5,744	
エーザイ株式会社	1,867,190	5,571	
関西電力株式会社	2,939,700	5,323	
ジェイエフイーホールディングス株式会社	2,163,400	5,265	
凸版印刷株式会社	7,882,000	5,170	

みなし保有株式

該当事項はありません。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益は以下のとおりであります。

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	260	291	10	71	42
非上場株式	0	0	0	0	0

- d 投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません

- e 投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- ロ 提出会社の状況

該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

ハ 当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	78	15	—
連結子会社	159	—	246	18
計	179	78	261	18

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(Singapore)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として257百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG台湾等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として226百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務・税務デュー・デリジェンスに係るアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

なお、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受け、当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日付であずさ監査法人から名称変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 313,389	※4 623,606
コールローン	33,700	52,554
買現先勘定	15,998	※6 23,094
債券貸借取引支払保証金	—	26,535
買入金銭債権	108,158	117,169
金銭の信託	10,592	※4 11,580
有価証券	※2, ※4, ※5 5,497,537	※2, ※4, ※5 7,818,573
貸付金	※3, ※9 749,524	※3, ※9 1,056,523
有形固定資産	※1, ※4 255,039	※1, ※4 498,926
土地	100,852	259,295
建物	129,358	195,414
リース資産	—	604
建設仮勘定	4,427	12,985
その他の有形固定資産	20,400	30,627
無形固定資産	78,967	124,553
ソフトウェア	11,927	18,426
のれん	63,004	100,678
リース資産	—	12
その他の無形固定資産	4,035	5,435
その他資産	459,454	804,828
繰延税金資産	6,411	294,397
支払承諾見返	※7 —	※7 2,500
貸倒引当金	△9,149	△9,839
資産の部合計	7,519,625	11,445,003
負債の部		
保険契約準備金	5,781,233	9,114,317
支払備金	753,784	1,287,132
責任準備金等	5,027,448	7,827,184
社債	94,969	164,963
その他負債	198,587	※4 386,298
退職給付引当金	82,424	103,817
役員退職慰労引当金	2,092	1,801
賞与引当金	12,713	20,075
特別法上の準備金	4,302	13,952
価格変動準備金	4,302	13,952
繰延税金負債	32,221	3,896
支払承諾	※7 —	※7 2,500
負債の部合計	6,208,542	9,811,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	132,690	682,754
利益剰余金	541,520	506,696
自己株式	△14,687	△24,785
株主資本合計	759,522	1,264,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	582,980	409,337
繰延ヘッジ損益	2,138	6,234
為替換算調整勘定	△40,309	△65,007
その他の包括利益累計額合計	544,809	350,564
少数株主持分	6,750	18,152
純資産の部合計	1,311,082	1,633,381
負債及び純資産の部合計	7,519,625	11,445,003

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	1,962,689	3,404,942
保険引受収益	1,812,669	3,165,888
正味収入保険料	1,394,164	2,543,786
収入積立保険料	145,026	196,070
積立保険料等運用益	54,075	66,386
生命保険料	135,165	244,533
支払備金戻入額	49,876	—
責任準備金等戻入額	31,417	106,361
その他保険引受収益	2,942	8,750
資産運用収益	139,902	219,106
利息及び配当金収入	143,896	205,508
金銭の信託運用益	675	54
有価証券売却益	19,695	66,295
有価証券償還益	1,727	2,078
金融派生商品収益	24,777	8,409
その他運用収益	3,206	3,148
積立保険料等運用益振替	△54,075	△66,386
その他経常収益	10,118	19,947
持分法による投資利益	4,878	9,628
その他の経常収益	5,239	10,318
経常費用	1,909,994	3,383,936
保険引受費用	1,561,117	※1 2,806,869
正味支払保険金	914,691	1,586,128
損害調査費	※2 80,547	※2 137,944
諸手数料及び集金費	※2 243,136	※2 465,069
満期返戻金	278,423	447,288
契約者配当金	1,062	1,506
生命保険金等	41,716	60,722
支払備金繰入額	—	98,510
その他保険引受費用	1,538	9,699
資産運用費用	47,021	60,996
金銭の信託運用損	21	136
売買目的有価証券運用損	—	4
有価証券売却損	17,419	23,960
有価証券評価損	6,065	20,322
有価証券償還損	4,435	3,182
その他運用費用	19,079	13,389
営業費及び一般管理費	※2 294,960	※2 508,641
その他経常費用	6,894	7,429
支払利息	2,254	1,813
貸倒引当金繰入額	2,044	2,245
貸倒損失	131	104
その他の経常費用	2,463	3,265
経常利益	52,695	21,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	3,592	25,573
固定資産処分益	3,592	10,390
負ののれん発生益	—	13,543
その他特別利益	—	※3 1,639
特別損失	6,048	57,235
固定資産処分損	2,555	2,813
減損損失	※4 3,431	※4 4,911
特別法上の準備金繰入額	61	5,303
価格変動準備金繰入額	61	5,303
不動産圧縮損	—	44
その他特別損失	—	※5 44,162
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	50,238	△10,656
法人税及び住民税等	18,778	9,640
過年度法人税等戻入額	△13,950	—
法人税等調整額	7,330	△26,510
法人税等合計	12,158	△16,869
少数株主損益調整前当期純利益		6,212
少数株主利益	439	792
当期純利益	37,640	5,420

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益			6,212
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		△173,623	
繰延ヘッジ損益		4,096	
為替換算調整勘定		△26,022	
持分法適用会社に対する持分相当額		△36	
その他の包括利益合計		※2	△195,586
包括利益		※1	△189,373
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益			△188,825
少数株主に係る包括利益			△548

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
前期末残高	132,689	132,690
当期変動額		
株式交換による増加	—	550,064
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	550,064
当期末残高	132,690	682,754
利益剰余金		
前期末残高	527,578	541,520
当期変動額		
剰余金の配当	△22,641	△38,373
連結範囲の変動	△1,055	△1,871
当期純利益	37,640	5,420
当期変動額合計	13,942	△34,824
当期末残高	541,520	506,696
自己株式		
前期末残高	△4,644	△14,687
当期変動額		
自己株式の取得	△10,048	△10,112
自己株式の処分	4	14
当期変動額合計	△10,043	△10,098
当期末残高	△14,687	△24,785
株主資本合計		
前期末残高	755,623	759,522
当期変動額		
株式交換による増加	—	550,064
剰余金の配当	△22,641	△38,373
連結範囲の変動	△1,055	△1,871
当期純利益	37,640	5,420
自己株式の取得	△10,048	△10,112
自己株式の処分	5	13
当期変動額合計	3,899	505,141
当期末残高	759,522	1,264,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	295,558	582,980
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	287,422	△173,643
当期変動額合計	287,422	△173,643
当期末残高	582,980	409,337
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	9,671	2,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,532	4,096
当期変動額合計	△7,532	4,096
当期末残高	2,138	6,234
為替換算調整勘定		
前期末残高	△49,625	△40,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,316	△24,697
当期変動額合計	9,316	△24,697
当期末残高	△40,309	△65,007
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	255,603	544,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	289,206	△194,245
当期変動額合計	289,206	△194,245
当期末残高	544,809	350,564
少数株主持分		
前期末残高	11,794	6,750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,044	11,402
当期変動額合計	△5,044	11,402
当期末残高	6,750	18,152
純資産合計		
前期末残高	1,023,021	1,311,082
当期変動額		
株式交換による増加	—	550,064
剰余金の配当	△22,641	△38,373
連結範囲の変動	△1,055	△1,871
当期純利益	37,640	5,420
自己株式の取得	△10,048	△10,112
自己株式の処分	5	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284,161	△182,843
当期変動額合計	288,060	322,298
当期末残高	1,311,082	1,633,381

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	50,238	△10,656
減価償却費	22,897	36,399
減損損失	3,431	4,911
のれん償却額	4,265	5,743
負ののれん償却額	△20	—
負ののれん発生益	—	△13,543
支払備金の増減額(△は減少)	△53,150	89,328
責任準備金等の増減額(△は減少)	△33,813	△110,447
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,318	771
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,417	△1,918
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△317	△402
賞与引当金の増減額(△は減少)	317	2,171
価格変動準備金の増減額(△は減少)	61	5,303
利息及び配当金収入	△143,896	△205,508
有価証券関係損益(△は益)	6,497	△20,902
金融派生商品損益(△は益)	△24,777	△8,409
支払利息	2,254	1,813
為替差損益(△は益)	364	3,949
有形固定資産関係損益(△は益)	△1,036	△7,531
持分法による投資損益(△は益)	△4,878	△9,628
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△16,062	△32,855
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△4,914	11,023
その他	14,259	12,252
小計	△174,543	△248,134
利息及び配当金の受取額	145,400	214,476
利息の支払額	△2,331	△1,823
法人税等の支払額	△24,518	△31,332
法人税等の還付額	22,062	7,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,930	△59,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	22,411	△22,263
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,934	16,755
金銭の信託の増加による支出	△13	△5,700
金銭の信託の減少による収入	5,400	8,266
有価証券の取得による支出	△694,015	△1,553,406
有価証券の売却・償還による収入	777,651	1,570,686
貸付けによる支出	△196,526	△230,175
貸付金の回収による収入	214,682	292,173
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△60,508	26,816
事業譲受による収入	—	※4 3,995
その他	△391	9,486
資産運用活動計	73,625	116,633
営業活動及び資産運用活動計	39,695	57,294
有形固定資産の取得による支出	△17,387	△31,892
有形固定資産の売却による収入	5,373	13,903
無形固定資産の取得による支出	△8,300	△7,440
その他	△569	△1,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,741	89,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	—	69,986
社債の償還による支出	△70,000	—
自己株式の取得による支出	△10,048	△10,112
配当金の支払額	△22,610	△38,329
少数株主への配当金の支払額	△910	△334
その他	△751	△1,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,320	19,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,553	△15,511
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△76,955	34,826
現金及び現金同等物の期首残高	455,430	377,158
新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※2, ※3 277,093
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,316	△1,811
現金及び現金同等物の期末残高	※1 377,158	※1 687,267

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 36社 主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. を新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedについては、事業再編により重要性が乏しくなったため、Thousand Fortune Islands Corporationについては、同社が発行した社債を取得し同社の資金調達額の総額の過半について融資を行うことにより資金の関係を通じて子会社としておりましたが、当該社債が償還されたため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社数 49社 主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が当社の完全子会社となったことに伴い、当連結会計年度より以下の会社を連結の範囲に含めております。 あいおい損害保険株式会社 (現会社名 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) ニッセイ同和損害保険株式会社 あいおい生命保険株式会社 Aioi Insurance Company of America (現会社名 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America) DTRIC Insurance Company, Limited DTRIC Insurance Underwriters, Limited Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited (現会社名 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited) Aioi Life Insurance of Europe AG (現会社名 Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG) Dowa Insurance Company (Europe) Limited Aioi Insurance Company (China) Limited (現会社名 Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited) その他5社 このうちニッセイ同和損害保険株式会社は平成22年10月1日付であいおい損害保険株式会社と合併しております。 また、当連結会計年度より、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (現会社名 MSIS Pte.Ltd.) は、事業再編により重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。 (3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。 (1) 持分法適用の関連会社数 4 社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 MS & AD スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。 (3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。 なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、平成23年 4 月 1 日付で当社の完全子会社となり、同日付で会社名を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。 (1) 持分法適用の関連会社数 5 社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 Hong Leong Assurance Berhad なお、当連結会計年度より、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことにより Hong Leong Assurance Berhadが新たに関連会社となったため、持分法を適用しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（MS & AD スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 (3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他41社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 ② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 ③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。	(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法 ① 同左 ② 同左 ③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上きらめき生命保険株式会社は「一時払養老保険」を小区分として設定し、また、あいおい生命保険株式会社は「無配当個人保険」、「有配当個人保険」、「個人年金保険」、「一時払養老保険」、「外貨建個人年金保険」を小区分として設定し、それぞれその責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
	④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 (会計方針の変更) 「金融商品に関する会計基準」の適用 当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年 3 月10 日 最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。	なお、あいおい生命保険株式会社は、責任準備金対応債券のうち、「無配当個人保険」、「有配当個人保険」、「個人年金保険」の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法(将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法)によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.8年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.4年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.2年となっております。 ④ 同左 ⑤ 同左 ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。 ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。 在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。 (会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用 当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	② 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	③ 役員退職慰労引当金 三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。 ④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。 ⑤ 価格変動準備金 国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (6) 消費税等の処理方法 提出会社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。	③ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。 なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。 ④ 賞与引当金 同左 ⑤ 価格変動準備金 同左 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (6) 消費税等の処理方法 当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	なお、資産に係る控除対象外消費税等 はその他資産に計上し、5年間で均等償 却を行っております。 (7) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取 引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月1日前に開始する連結会計年度に属 するものについては、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお ります。 (8) 重要なヘッジ会計の方法 三井住友海上火災保険株式会社は、株 価変動リスクをヘッジする目的で実施す る株式先渡取引については繰延ヘッジを 適用しております。外貨建債券等に係る 為替変動リスクをヘッジする目的で実施 する取引のうち、通貨スワップ取引につ いては繰延ヘッジを適用し、為替予約取 引の一部については時価ヘッジ又は振当 処理を適用しております。また、金利変 動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・ フロー変動リスクをヘッジする目的で実 施する金利スワップ取引については、繰 延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を 適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、ヘ ッジ開始時から有効性判定時点までの期 間において、ヘッジ対象の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ 手段の相場変動又はキャッシュ・フロー 変動の累計とを四半期毎に比較し、両者 の変動額等を基礎にして判断しておりま す。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段と の間に高い相関関係があることが明らか なものと金利スワップの特例処理の適 用要件を満たすものについては、ヘッジ 有効性の判定は省略しております。ま た、ALM（資産負債総合管理）におけ る金利変動リスクを適切にコントロール する目的で実施している金利スワップ取 引の一部については、業種別監査委員会 報告第26号「保険業における金融商品会 計基準適用に関する会計上及び監査上の 取扱い」（日本公認会計士協会 平成14 年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及 びヘッジ有効性の評価を行っておりま す。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象と ヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響 を与える金利の状況を検証することによ り行っております。	なお、資産に係る控除対象外消費税等 はその他資産に計上し、5年間で均等償 却を行っております。 (7) 重要なリース取引の処理方法 同左 (8) 重要なヘッジ会計の方法 国内保険連結子会社は、株価変動リス クをヘッジする目的で実施する株式先渡 取引については繰延ヘッジを適用してお ります。外貨建債券等に係る為替変動リ スクをヘッジする目的で実施する取引の うち、通貨スワップ取引については繰延 ヘッジを適用し、為替予約取引の一部に ついては時価ヘッジ又は振当処理を適用 しております。また、金利変動に伴う貸 付金及び債券のキャッシュ・フロー変動 リスクをヘッジする目的で実施する金利 スワップ取引については、繰延ヘッジ又 は金利スワップの特例処理を適用してお ります。 なお、ヘッジの有効性については、ヘ ッジ開始時から有効性判定時点までの期 間において、ヘッジ対象の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ 手段の相場変動又はキャッシュ・フロー 変動の累計とを四半期毎に比較し、両者 の変動額等を基礎にして判断しておりま す。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段と の間に高い相関関係があることが明らか なものと金利スワップの特例処理の適 用要件を満たすものについては、ヘッジ 有効性の判定は省略しております。ま た、ALM（資産負債総合管理）におけ る金利変動リスクを適切にコントロール する目的で実施している金利スワップ取 引の一部については、業種別監査委員会 報告第26号「保険業における金融商品会 計基準適用に関する会計上及び監査上の 取扱い」（日本公認会計士協会 平成14 年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及 びヘッジ有効性の評価を行っておりま す。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象と ヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響 を与える金利の状況を検証することによ り行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	_____	(9) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。
	_____	(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。	_____
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
_____	（「資産除去債務に関する会計基準」の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日）を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は294百万円減少し、税金等調整前当期純損失は2,333百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,992百万円であります。 （「企業結合に関する会計基準」等の適用） 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(「包括利益の表示に関する会計基準」の適用) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額は286,738百万円、圧縮記帳額は18,713百万円であります。 ※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>28,577百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>7,972百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td><td>6,164百万円</td></tr> </table> ※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円であります。 ※4 担保に供している資産は有価証券76,040百万円、現金及び預貯金3,335百万円並びに有形固定資産244百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。	有価証券(株式)	28,577百万円	有価証券(外国証券)	7,972百万円	有価証券(その他の証券)	6,164百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は301,117百万円、圧縮記帳額は16,605百万円であります。なお、当連結会計年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は44百万円であります。 ※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券(株式)</td><td>49,803百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td><td>33,031百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td><td>6,713百万円</td></tr> </table> ※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は269百万円、延滞債権額は3,362百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,603百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,203百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,439百万円であります。 ※4 担保に供している資産は有価証券129,941百万円、金銭の信託1,703百万円、現金及び預貯金1,697百万円並びに有形固定資産234百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金37百万円の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。	有価証券(株式)	49,803百万円	有価証券(外国証券)	33,031百万円	有価証券(その他の証券)	6,713百万円
有価証券(株式)	28,577百万円												
有価証券(外国証券)	7,972百万円												
有価証券(その他の証券)	6,164百万円												
有価証券(株式)	49,803百万円												
有価証券(外国証券)	33,031百万円												
有価証券(その他の証券)	6,713百万円												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが39,791百万円含まれております。	※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが83,429百万円含まれております。
※7 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。	※6 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー11,095百万円及び有価証券15,121百万円であり、全て自己保有しております。
8 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,081,115百万円（保険契約準備金3,068,340百万円を含む）であり、資産合計は3,116,508百万円であります。 なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。	※7 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
※9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円であります。	8 当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円であります。 なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。
	※9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は14,437百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																	
※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>代理店手数料等</td><td>252,437百万円</td></tr><tr><td>給与</td><td>141,502百万円</td></tr></table> なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。	代理店手数料等	252,437百万円	給与	141,502百万円	※1 保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用4,105百万円を含んでおります。 ※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>代理店手数料等</td><td>465,290百万円</td></tr><tr><td>給与</td><td>251,738百万円</td></tr></table> なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。 ※3 その他特別利益は、子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益であります。 ※4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">資産</th><th colspan="3">減損損失（百万円）</th></tr><tr><th colspan="2">内訳</th><th></th></tr><tr><td rowspan="2">賃貸不動産</td><td rowspan="2">土地及び建物</td><td rowspan="2">愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td><td rowspan="2">1,358</td><td>土地</td><td>526</td></tr><tr><td>建物</td><td>831</td></tr><tr><td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産</td><td rowspan="2">土地及び建物</td><td rowspan="2">千葉県内に保有する社宅など3物件</td><td rowspan="2">2,073</td><td>土地</td><td>1,882</td></tr><tr><td>建物</td><td>190</td></tr></table>	代理店手数料等	465,290百万円	給与	251,738百万円	用途	種類	資産	減損損失（百万円）			内訳			賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地	526	建物	831	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地	1,882	建物	190
代理店手数料等	252,437百万円																																	
給与	141,502百万円																																	
代理店手数料等	465,290百万円																																	
給与	251,738百万円																																	
用途	種類	資産	減損損失（百万円）																															
			内訳																															
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地	526																													
				建物	831																													
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地	1,882																													
				建物	190																													
保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。 不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,431百万円）として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。	保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社毎にグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピングしております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。 不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,911百万円）として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。 ※5 その他特別損失は、経営統合関連費用39,710百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円であります。																																	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	326,846 百万円
少数株主に係る包括利益	571 百万円

計	327,417 百万円
---	-------------

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	285,927 百万円
繰延ヘッジ損益	△7,532 百万円
為替換算調整勘定	10,930 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	11 百万円

計	289,337 百万円
---	-------------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	421,320	—	—	421,320
合計	421,320	—	—	421,320
自己株式				
普通株式	2,020	4,348	2	6,367
合計	2,020	4,348	2	6,367

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,348千株は、市場買付による増加4,329千株、単元未満株式の買取りによる増加19千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,321	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	11,320	27	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	利益剰余金	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	421,320	211,971	—	633,291
合計	421,320	211,971	—	633,291
自己株式				
普通株式	6,367	5,018	6	11,379
合計	6,367	5,018	6	11,379

（注）1 普通株式の発行済株式の株式数の増加211,971千株は、当社とあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際し新株を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,018千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加41千株等であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	16,792	27	平成22年9月30日	平成22年12月10日

（注） 剰余金の配当38,373百万円には、株式交換完全子会社であるあいおい損害保険株式会社が支払った総額7,341百万円（平成22年6月29日定時株主総会決議、基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資）の配当金及びニッセイ同和損害保険株式会社が支払った総額3,036百万円（平成22年6月29日定時株主総会決議、基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資）の配当金を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円) <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>313,389</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>33,700</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>15,998</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>108,158</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>10,592</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,497,537</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△58,376</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△73,359</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△9,092</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△5,461,390</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>377,158</td></tr> </table>	現金及び預貯金	313,389	コールローン	33,700	買現先勘定	15,998	買入金銭債権	108,158	金銭の信託	10,592	有価証券	5,497,537	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△58,376	現金同等物以外の買入金銭債権	△73,359	現金同等物以外の金銭の信託	△9,092	現金同等物以外の有価証券	△5,461,390	現金及び現金同等物	377,158	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円) <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>623,606</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>52,554</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>23,094</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>117,169</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>11,580</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,818,573</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△94,205</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△72,258</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△10,880</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△7,781,967</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>687,267</td></tr> </table> ※2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 当社があいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行ったことにより、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table> <tr><td colspan="2">(百万円)</td></tr> <tr><td>資産</td><td>4,060,858</td></tr> <tr><td>（うち有価証券</td><td>2,637,606)</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>32,776</td></tr> <tr><td>負債</td><td>3,528,791</td></tr> <tr><td>（うち保険契約準備金</td><td>3,350,499)</td></tr> </table> なお、資産には現金及び現金同等物249,614百万円が含まれており、「新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。 ※3 保険契約の包括移転により増加した資産及び負債の主な内訳 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社がスミセイ損害保険株式会社から保険契約の包括移転を受けたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table> <tr><td colspan="2">(百万円)</td></tr> <tr><td>資産</td><td>1,402</td></tr> <tr><td>負債</td><td>30,759</td></tr> <tr><td>（うち保険契約準備金</td><td>30,669)</td></tr> </table> 資産と負債の差額29,356百万円から移転契約に係る代理店手数料相当額1,876百万円を控除した精算額27,479百万円を「新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。	現金及び預貯金	623,606	コールローン	52,554	買現先勘定	23,094	買入金銭債権	117,169	金銭の信託	11,580	有価証券	7,818,573	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△94,205	現金同等物以外の買入金銭債権	△72,258	現金同等物以外の金銭の信託	△10,880	現金同等物以外の有価証券	△7,781,967	現金及び現金同等物	687,267	(百万円)		資産	4,060,858	（うち有価証券	2,637,606)	のれん	32,776	負債	3,528,791	（うち保険契約準備金	3,350,499)	(百万円)		資産	1,402	負債	30,759	（うち保険契約準備金	30,669)
現金及び預貯金	313,389																																																																
コールローン	33,700																																																																
買現先勘定	15,998																																																																
買入金銭債権	108,158																																																																
金銭の信託	10,592																																																																
有価証券	5,497,537																																																																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△58,376																																																																
現金同等物以外の買入金銭債権	△73,359																																																																
現金同等物以外の金銭の信託	△9,092																																																																
現金同等物以外の有価証券	△5,461,390																																																																
現金及び現金同等物	377,158																																																																
現金及び預貯金	623,606																																																																
コールローン	52,554																																																																
買現先勘定	23,094																																																																
買入金銭債権	117,169																																																																
金銭の信託	11,580																																																																
有価証券	7,818,573																																																																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△94,205																																																																
現金同等物以外の買入金銭債権	△72,258																																																																
現金同等物以外の金銭の信託	△10,880																																																																
現金同等物以外の有価証券	△7,781,967																																																																
現金及び現金同等物	687,267																																																																
(百万円)																																																																	
資産	4,060,858																																																																
（うち有価証券	2,637,606)																																																																
のれん	32,776																																																																
負債	3,528,791																																																																
（うち保険契約準備金	3,350,499)																																																																
(百万円)																																																																	
資産	1,402																																																																
負債	30,759																																																																
（うち保険契約準備金	30,669)																																																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)														
4 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,058百万円であります。	※4 重要な非資金取引の内容 (1) 連結子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が、交付した株式を対価として、Hong Leong Assurance Berhad の損害保険事業を譲り受けたことに伴い取得した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td></td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>資産</td><td>8,906</td></tr> <tr> <td> (うち現金及び預貯金)</td><td>4,464)</td></tr> <tr> <td> (うち有価証券)</td><td>3,075)</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>16,808</td></tr> <tr> <td>負債</td><td>8,906</td></tr> <tr> <td> (うち保険契約準備金)</td><td>7,565)</td></tr> </table> なお、資産には現金及び現金同等物3,995百万円が含まれており、「事業譲受による収入」に計上しております。 (2) 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は5,692百万円であります。 (3) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,992百万円であります。 5 同左		(百万円)	資産	8,906	(うち現金及び預貯金)	4,464)	(うち有価証券)	3,075)	のれん	16,808	負債	8,906	(うち保険契約準備金)	7,565)
	(百万円)														
資産	8,906														
(うち現金及び預貯金)	4,464)														
(うち有価証券)	3,075)														
のれん	16,808														
負債	8,906														
(うち保険契約準備金)	7,565)														
5 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。															

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)					当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)				
1 ファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引				
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)					通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資 産	998	827	—	170	有形固定資 産	498	416	—	81
なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1 年内					1 年内				
1 年超					1 年超				
合計					合計				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
減損損失					減損損失				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)				
1 年内					1 年内				
1 年超					1 年超				
合計					合計				
(貸手側)					(貸手側)				
1 年内					1 年内				
1 年超					1 年超				
合計					合計				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金コストや諸経費、リスク負担に係るコストなど、あらゆるコストを意識したリターン(コスト控除後のリターン)の積み上げにより、時価純資産の拡大を目指し、流動性に配慮しながら、金融商品を活用した資産運用を行っております。三井住友海上火災保険株式会社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、ALMを重視しながら安全性を最優先とし、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。有価証券は保有目的区分を主に「その他有価証券」として保有しておりますが、一部は「満期保有目的の債券」としております。また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、「責任準備金対応債券」を保有しております。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されていないものとして、三井住友海上火災保険株式会社は、資産運用における金利リスクをコントロールする目的で金利スワップ取引、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、外貨建債券の売買及び利息受取に充当する取引として、為替予約取引を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門によりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切り等適切なリミットを設定し管理しております。また、リスク管理部門においては、金利・為替・株価変動に対する感応度分析を行うと共に、市場リスクのVaR(バリュー・アット・リスク)を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	313,389	313,389	—
(2) コールローン	33,700	33,700	—
(3) 買現先勘定	15,998	15,998	—
(4) 買入金銭債権	108,158	108,158	—
(5) 金銭の信託	10,592	10,592	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	506,307	518,930	12,622
責任準備金対応債券	4,196	4,405	208
その他有価証券	4,809,785	4,809,785	—
(7) 貸付金	749,524		
貸倒引当金 (*1)	△4,014		
	745,509	753,655	8,145
資産計	6,547,639	6,568,616	20,976
社債	94,969	98,150	3,180
負債計	94,969	98,150	3,180
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,118)	(6,118)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,895	3,895	—
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは「(6)有価証券」に含めておりません。

非上場株式93,839百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等39,076百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	306,359	6,683	—	—
コールローン	33,700	—	—	—
買現先勘定	15,998	—	—	—
買入金銭債権	34,801	—	—	72,281
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	128,000	8,200	251,900
社債	—	28,844	75,560	13,700
外国証券	247	—	—	—
責任準備金対応債券				
国債	—	1,000	3,200	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	12,611	182,310	133,900	431,000
地方債	12,281	33,208	16,600	70,700
社債	187,048	536,123	341,123	226,586
外国証券	143,654	364,396	122,698	62,262
貸付金(*)	100,615	302,570	160,773	132,358
合計	847,318	1,583,136	862,055	1,260,789

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,868百万円、返済期限の定めのないもの49,339百万円は含めておりません。

(注) 4 社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	30,000	65,000	—	—

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）などにより、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループのリスク管理方針及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

金利、株価、為替等の変動による市場リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、株価指数オプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等も利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門によりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。また、リスク管理部門においては、金利・株価・為替変動に対する感応度分析を行うと共に、市場リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	623,606	623,606	—
(2) コールローン	52,554	52,554	—
(3) 買現先勘定	23,094	23,094	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	26,535	26,535	—
(5) 買入金銭債権	116,620	116,620	—
(6) 金銭の信託	11,580	11,580	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	542,566	560,445	17,879
責任準備金対応債券	357,282	363,103	5,820
その他有価証券	6,601,530	6,601,530	—
(8) 貸付金	1,056,523		
貸倒引当金 (*1)	△2,552		
	1,053,971	1,068,072	14,100
資産計	9,409,342	9,447,142	37,800
社債	164,963	167,301	2,337
負債計	164,963	167,301	2,337
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,719)	(2,719)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,878	2,878	—
デリバティブ取引計	158	158	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは上表に含めておりません。

非上場の子会社株式及び関連会社株式89,548百万円、その他の非上場株式164,105百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等61,923百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等2,165百万円は時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	622,510	802	—	—
コールローン	52,554	—	—	—
買現先勘定	23,094	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	26,535	—	—	—
買入金銭債権	44,912	544	—	69,115
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,000	102,800	9,900	279,500
地方債	8	—	—	—
社債	—	53,672	53,032	13,700
責任準備金対応債券				
国債	1,200	25,600	63,600	143,000
地方債	—	—	2,900	19,800
社債	2,500	24,700	40,500	18,500
外国証券	610	1,455	989	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	55,161	301,480	391,860	622,330
地方債	15,287	42,420	40,460	92,900
社債	191,861	598,667	432,971	230,200
外国証券	113,365	456,606	413,480	38,804
貸付金(*)	160,469	378,337	243,164	202,588
合計	1,340,070	1,987,087	1,692,857	1,730,439

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,120百万円、返済期限の定めのないもの68,407百万円は含めておりません。

(注) 4 社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	30,000	65,000	—	70,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	448,430	462,206	13,776
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	448,430	462,206	13,776
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	57,631	56,477	△1,153
	外国証券	245	245	—
	その他	76,549	76,549	—
	小計	134,426	133,272	△1,153
合計		582,857	595,479	12,622

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 責任準備金対応債券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	4,196	4,405	208
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		4,196	4,405	208

4 その他有価証券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,950,543	1,894,888	55,655
	株式	1,530,878	671,579	859,299
	外国証券	458,945	417,955	40,989
	その他	78,351	71,809	6,542
	小計	4,018,718	3,056,232	962,486
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	282,827	286,440	△3,613
	株式	90,696	103,283	△12,587
	外国証券	464,408	492,762	△28,353
	その他	26,487	27,128	△640
	小計	864,419	909,614	△45,194
合計		4,883,138	3,965,846	917,291

(注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

5 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	104	4	—

6 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	102,628	1,785	1,224
株式	31,362	12,925	3,377
外国証券	266,559	4,856	12,817
合計	400,550	19,567	17,419

7 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について 6,065百万円（うち、公社債 0百万円、株式 3,004百万円、外国証券 2,553百万円、その他 508百万円）減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	491,595	510,628	19,033
	その他	—	—	—
	小計	491,595	510,628	19,033
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	50,971	49,817	△1,154
	その他	8,912	8,912	—
	小計	59,883	58,729	△1,154
合計		551,478	569,357	17,879

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商業ペーパーを「その他」に含めております。

3 責任準備金対応債券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	320,768	327,215	6,447
	外国証券	2,609	2,657	48
	小計	323,377	329,873	6,495
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	33,755	33,086	△669
	外国証券	149	143	△6
	小計	33,905	33,229	△675
合計		357,282	363,103	5,820

4 その他有価証券

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,683,324	2,609,839	73,485
	株式	1,417,050	731,582	685,468
	外国証券	599,176	567,089	32,086
	その他	86,799	82,330	4,468
	小計	4,786,350	3,990,842	795,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	413,180	420,756	△7,575
	株式	576,858	649,691	△72,833
	外国証券	821,005	880,671	△59,666
	その他	150,070	156,798	△6,728
	小計	1,961,114	2,107,917	△146,803
合計		6,747,465	6,098,760	648,704

(注) 1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

5 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	101	2	—

6 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	394,572	9,144	868
株式	144,891	39,301	9,751
外国証券	429,434	17,764	12,596
その他	7,482	82	203
合計	976,380	66,292	23,419

7 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて 18,822百万円（うち、公社債 472百万円、株式 17,174百万円、外国証券 1,175百万円、その他 0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて 390百万円（全て株式）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	9,092	△93

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,500	1,500	—

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	9,176	△69

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,403	2,606	△202

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	7,307	—	135	135
	買建	1,120	—	19	19
	通貨オプション取引				
	売建	140	—	△18	△3
	買建	525	—	0	△5
合 計		—	—	136	146

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 当連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	584,342	306,092	5,118	5,118
	受取変動・支払固定	602,700	283,600	△4,636	△4,636
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	53,000	1,000	△294	△37
	買建	101,133	6,133	500	81
	キャップ				
	買建	900	900	0	△13
	フロア				
	買建	900	900	17	4
合 計		—	—	705	516

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	492,003	340,049	△7,397	△7,397
合 計		—	—	△7,397	△7,397

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(4) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	1,042	—	△5	0
	買建	1,042	—	5	0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	9,904	924	△120	74
	買建	9,017	1,385	69	△49
	その他				
	売建	8,294	6,937	△29	△29
	買建	9,282	7,922	29	29
	包括的リスク引受契約	—	—	488	488
合 計		—	—	437	514

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約 売建	外貨定期預金	56,841	—	（注2）
時価ヘッジ	為替予約 売建	その他有価証券	3,611	—	△114
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,642	2,148	675
合 計			—	—	560

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	6,365	5,365	111
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	250,770	250,770	3,223
合 計			—	—	3,335

（注）時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,352	—	△73	△73
	買建	33,041	—	881	881
	通貨オプション取引				
	売建	41	—	△5	0
合 計		—	—	803	809

（注）時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	408,541	369,041	5,534	5,534
	受取変動・支払固定	442,300	362,000	△4,500	△4,500
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	55,400	17,000	△355	174
	買建	62,539	18,539	507	△56
	キャップ				
	買建	900	—	0	△13
	フロア				
	買建	900	—	9	△3
合 計		—	—	1,195	1,135

（注）時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	個別株オプション 売建	300	—	△6	△3
合 計		—	—	△6	△3

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	389,528	321,697	△4,823	△4,823
合 計		—	—	△4,823	△4,823

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(5) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	9,212	342	△900	△713
	買建	9,043	1,217	782	661
	その他				
	売建	7,076	5,767	449	458
	買建	7,609	6,198	△449	△457
	包括的リスク引受契約	—	—	228	228
合 計		—	—	110	177

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約 売建	外貨定期預金	41,868	—	（注2）
時価ヘッジ	為替予約 売建	その他有価証券	213,946	—	△7,217
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	5,527	5,527	△52
合 計			—	—	△7,269

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	5,351	2,851	55
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	287,120	287,120	10,092
合 計			—	—	10,148

（注）時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																
1 採用している退職給付制度の概要 三井住友海上火災保険株式会社を含む一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに、三井住友海上火災保険株式会社は確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を設けており、三井住友海上火災保険株式会社及びその他の国内保険連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。 その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。																																
2 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在） （百万円） <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△269,473</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>153,654</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）</td><td>△115,818</td></tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>33,394</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>－</td></tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 （ハ＋ニ＋ホ）</td><td>△82,424</td></tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td><td>－</td></tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金（ヘート）</td><td>△82,424</td></tr> </table> （注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	イ 退職給付債務	△269,473	ロ 年金資産	153,654	ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△115,818	ニ 未認識数理計算上の差異	33,394	ホ 未認識過去勤務債務	－	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 （ハ＋ニ＋ホ）	△82,424	ト 前払年金費用	－	チ 退職給付引当金（ヘート）	△82,424	2 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在） （百万円） <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△457,263</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>338,469</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）</td><td>△118,793</td></tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>45,496</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>△102</td></tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 （ハ＋ニ＋ホ）</td><td>△73,398</td></tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td><td>30,418</td></tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金（ヘート）</td><td>△103,817</td></tr> </table> （注）同左	イ 退職給付債務	△457,263	ロ 年金資産	338,469	ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△118,793	ニ 未認識数理計算上の差異	45,496	ホ 未認識過去勤務債務	△102	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 （ハ＋ニ＋ホ）	△73,398	ト 前払年金費用	30,418	チ 退職給付引当金（ヘート）	△103,817
イ 退職給付債務	△269,473																																
ロ 年金資産	153,654																																
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△115,818																																
ニ 未認識数理計算上の差異	33,394																																
ホ 未認識過去勤務債務	－																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 （ハ＋ニ＋ホ）	△82,424																																
ト 前払年金費用	－																																
チ 退職給付引当金（ヘート）	△82,424																																
イ 退職給付債務	△457,263																																
ロ 年金資産	338,469																																
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△118,793																																
ニ 未認識数理計算上の差異	45,496																																
ホ 未認識過去勤務債務	△102																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 （ハ＋ニ＋ホ）	△73,398																																
ト 前払年金費用	30,418																																
チ 退職給付引当金（ヘート）	△103,817																																
3 退職給付費用に関する事項 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） （百万円） <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>10,824</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>5,297</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>△4,153</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>5,666</td></tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>－</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）</td><td>17,634</td></tr> <tr> <td>ト その他</td><td>2,424</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20,059</td></tr> </table> （注）1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 2 「ト その他」は、確定拠出年金（海外の制度を含む）への掛金支払額であります。	イ 勤務費用	10,824	ロ 利息費用	5,297	ハ 期待運用収益	△4,153	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,666	ホ 過去勤務債務の費用処理額	－	ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	17,634	ト その他	2,424	計	20,059	3 退職給付費用に関する事項 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） （百万円） <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>16,621</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>8,903</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>△6,806</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>6,172</td></tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△14</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）</td><td>24,876</td></tr> <tr> <td>ト その他</td><td>3,216</td></tr> <tr> <td>計</td><td>28,093</td></tr> </table> （注）1 同左 2 同左	イ 勤務費用	16,621	ロ 利息費用	8,903	ハ 期待運用収益	△6,806	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	6,172	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△14	ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	24,876	ト その他	3,216	計	28,093
イ 勤務費用	10,824																																
ロ 利息費用	5,297																																
ハ 期待運用収益	△4,153																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,666																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	－																																
ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	17,634																																
ト その他	2,424																																
計	20,059																																
イ 勤務費用	16,621																																
ロ 利息費用	8,903																																
ハ 期待運用収益	△6,806																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	6,172																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△14																																
ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	24,876																																
ト その他	3,216																																
計	28,093																																

前連結会計年度	当連結会計年度
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法 ロ 割引率 主として 2.00% ハ 期待運用収益率 主として 3.00% ニ 数理計算上の差異の 処理年数 旧適格退職年金制度 4年 上記以外 主として 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、翌連結会計年度から 費用処理することとしております。)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法 ロ 割引率 主として 2.00% ハ 期待運用収益率 退職給付信託 0.00% 上記以外 主として 1.50~3.00% ニ 過去勤務債務の 4年 処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によっております。) ホ 数理計算上の差異の 主として 10~12年 処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、翌連結会計年度から 費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券	41,157	有価証券	48,316
土地等	12,354	その他有価証券評価差額金	23,281
ソフトウェア	20,498	土地等	21,837
責任準備金等	181,499	ソフトウェア	39,625
支払備金	24,221	責任準備金等	351,423
退職給付引当金	29,602	支払備金	34,024
その他	28,915	退職給付引当金	36,458
繰延税金資産小計	338,248	繰越欠損金	42,412
評価性引当額	△23,886	その他	40,747
繰延税金資産合計	314,362	繰延税金資産小計	638,127
		評価性引当額	△46,200
		繰延税金資産合計	591,926
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△328,939	その他有価証券評価差額金	△254,903
その他	△11,232	時価評価による簿価修正額	△26,792
繰延税金負債合計	△340,171	その他	△19,729
繰延税金負債の純額	△25,809	繰延税金負債合計	△301,425
		繰延税金資産の純額	290,500
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
国内の法定実効税率	40.7	当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
(調整)			
連結子会社との税率差異	△13.0		
受取配当等の益金不算入額	△11.2		
連結子会社からの受取配当金消去額	5.8		
その他	1.9		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(取得による企業結合)

1 経営統合

当社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と当社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的としております。

③ 企業結合日

平成22年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
取得の対価	361,948	188,116
取得に直接要した支出額	171	88
取得原価	362,119	188,205

(4) 株式の種類別交換比率及び算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

あいおい損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

当社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社(現シティグループ証券株式会社)に対し、あいおい損害保険株式会社は野村證券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

③ 交付株式数

あいおい損害保険株式会社 ニッセイ同和損害保険株式会社

交付した株式数 139,479,256株 72,491,759株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間並びに負ののれん発生益の金額及び発生原因

① あいおい損害保険株式会社

イ. のれん

32,776百万円

ロ. 発生原因

株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

ハ. 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

② ニッセイ同和損害保険株式会社

イ. 負ののれん発生益の金額

13,543百万円

ロ. 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

① あいおい損害保険株式会社

(単位：百万円)

資産合計	2,922,533
（うち有価証券	1,788,478）
負債合計	2,592,226
（うち保険契約準備金	2,447,572）

② ニッセイ同和損害保険株式会社

(単位：百万円)

資産合計	1,138,325
（うち有価証券	849,127）
負債合計	936,565
（うち保険契約準備金	902,926）

2 マレーシアにおける損害保険事業の譲受

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日にマレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group（以下、ホンレオングループという。）と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。当該基本契約書に基づき、平成22年10月1日に三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を譲り受けました。

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 Hong Leong Assurance Berhad

取得した事業の内容 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

当該企業結合による損害保険事業の取得及び当該企業結合後に生命保険事業を営むHong Leong Assurance Berhadへの出資により、成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立することを目的としております。

③ 企業結合日

平成22年10月1日

④ 企業結合の法的形式

MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が交付する普通株式を対価とする事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

平成22年10月1日から平成22年12月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳、交付した株式数及び評価額

① 取得した事業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

取得の対価（取得原価）	MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が交付する普通株式	16,808
-------------	---	--------

② 交付した株式数及び評価額

交付した株式数はMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. の普通株式99,942,858株であり、その評価額は16,808百万円であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① のれんのお金

16,808百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

資産合計	8,906
（うち現金及び預貯金	4,464）
（うち有価証券	3,075）
負債合計	8,906
（うち保険契約準備金	7,565）

(共通支配下の取引等)

あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併

当社の子会社であるあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、平成21年12月22日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成22年10月1日に合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

イ. 結合企業

名称	あいおい損害保険株式会社
事業の内容	損害保険事業

ロ. 被結合企業

名称	ニッセイ同和損害保険株式会社
事業の内容	損害保険事業

② 企業結合日

平成22年10月1日

③ 企業結合の法的形式

あいおい損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

平成22年4月1日付の株式交換により当社の完全子会社となったあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の2社が合併することにより、合併新会社がMS&ADインシュアランスグループの中核損害保険会社の1つとして、グループ企業価値の向上を追求することを目的とするものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

三井住友海上火災保険株式会社及び一部の連結子会社では、オフィスビル等を使用されている有害物質を除去する義務及び不動産賃貸借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を残存耐用年数又は退去までの期間とし、割引率は債務発生時から履行予定時までの期間に対応する国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	5,466百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	1,044百万円
その他増減額(△は減少)	△299百万円
当連結会計年度末残高	6,210百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 三井住友海上火災保険株式会社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
47,467	△3,867	43,600	106,255

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から遊休等への用途変更(1,540百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,981百万円)であります。
3 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
7,029	3,463	3,566	△279

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
43,600	51,209	94,809	151,493

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は連結子会社が増加したことに伴う増加(59,593百万円)であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少(4,932百万円)であります。
3 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
10,633	6,240	4,392	5,553

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,875,074	160,476	2,035,550	(72,861)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	1,642	—	1,642	(1,642)	—
計	1,876,716	160,476	2,037,193	(74,503)	1,962,689
経常費用	1,828,707	155,452	1,984,159	(74,165)	1,909,994
経常利益	48,009	5,023	53,033	(338)	52,695
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	6,343,385	1,168,528	7,511,914	7,711	7,519,625
減価償却費	22,337	556	22,893	3	22,897
減損損失	3,431	—	3,431	—	3,431
資本的支出	24,144	2,727	26,871	173	27,044

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……………損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……………生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,078百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は8,158百万円であり、その主なものは提出会社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,745,539	72,802	105,887	43,950	1,968,179	(5,489)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	7,703	266	86	14	8,070	(8,070)	—
計	1,753,242	73,069	105,973	43,964	1,976,250	(13,560)	1,962,689
経常費用	1,714,097	64,964	104,052	33,656	1,916,771	(6,776)	1,909,994
経常利益	39,144	8,105	1,920	10,308	59,478	(6,783)	52,695
II 資産	6,911,802	236,388	209,031	164,382	7,521,605	(1,980)	7,519,625

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア……マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州……英国、アイルランド

③米州……米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、アジア及び米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,078百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は8,158百万円であり、その主なものは提出会社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	102,367	105,754	54,139	262,262
II 連結経常収益（百万円）				1,962,689
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.22	5.39	2.76	13.36

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、シンガポール、台湾

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の2社が、国内生命保険事業については、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（以下、三井住友海上きらめき生命）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ生命）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社4社と海外事業（海外保険子会社）の5つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	国内損害保険事業		国内生命保険事業		海外事業
	(三井住友 海上)	(三井ダイレ クト損保)	(三井住友海上 きらめき生命)	(三井住友 海上メット ライフ生命)	(海外保険 子会社)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	1,176,563	32,442	135,165	—	185,158
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,443	△36	—	—	△26,407
計	1,203,007	32,406	135,165	—	158,750
セグメント利益又は 損失 (△)	25,458	△677	37	4,461	20,201
セグメント資産	5,971,982	43,494	1,148,341	—	704,266
その他の項目					
減価償却費	18,651	1,060	556	—	2,622
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	117,477	209	19,820	—	13,724
支払利息	2,133	—	14	—	16
持分法投資利益	—	—	—	4,461	0
特別利益	3,285	0	9	—	488
(固定資産処分益)	(3,103)	(0)	(0)	(—)	(488)
特別損失	5,933	10	250	—	36
(減損損失)	(3,431)	(—)	(—)	(—)	(—)
税金費用	7,680	16	283	—	4,028
持分法適用会社への 投資額	7,716	—	—	—	16
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,440	328	2,727	—	3,373

	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4、5、 6) (百万円)	連結財務諸表 計上額 (注7) (百万円)
売上高 (注1)				
外部顧客への売上高	1,752	1,531,082	△1,752	1,529,329
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,752	1,531,082	△1,752	1,529,329
セグメント利益又は 損失 (△)	539	50,022	△12,382	37,640
セグメント資産	4,783	7,872,868	△353,243	7,519,625
その他の項目				
減価償却費	2	22,893	3	22,897
のれんの償却額	—	—	3,949	3,949
利息及び配当金収入	662	151,894	△7,998	143,896
支払利息	636	2,801	△546	2,254
持分法投資利益	726	5,188	△310	4,878
特別利益	—	3,783	△191	3,592
(固定資産処分益)	(—)	(3,592)	(—)	(3,592)
特別損失	0	6,230	△182	6,048
(減損損失)	(—)	(3,431)	(—)	(3,431)
税金費用	△30	11,977	181	12,158
持分法適用会社への 投資額	—	7,733	19,624	27,357
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1	26,871	173	27,044

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、のれんの償却額△3,949百万円、セグメント間取引消去△4,891百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,968百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。なお、のれんの償却額には一括償却による費用は含めておりません。

5 セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等20,620百万円、セグメント間取引消去△292,504百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△109,129百万円、各報告セグメントに配分していない関連会社株式19,624百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,158百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 持分法適用会社への投資額の調整額は、三井住友海上メットライフ生命への投資額17,696百万円及びその他の国内持分法適用会社への持分法適用による調整額1,927百万円であります。

7 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（以下、三井住友海上きらめき生命）、あいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ生命）の3社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社6社と海外事業（海外保険子会社）の7つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	国内損害保険事業			国内生命保険事業		
	(三井住友 海上) (百万円)	(あいおい ニッセイ 同和損保) (百万円)	(三井ダイレ クト損保) (百万円)	(三井住友海上 きらめき生命) (百万円)	(あいおい 生命) (百万円)	(三井住友 海上メット ライフ生命) (百万円)
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	1,204,478	1,089,836	33,138	159,440	83,664	—
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,467	7,505	△37	76	170	—
計	1,232,945	1,097,341	33,100	159,516	83,834	—
セグメント利益又は 損失 (△)	22,881	△11,417	245	△5,325	△1,863	9,391
セグメント資産	5,799,005	3,364,309	44,203	1,242,444	547,354	—
その他の項目						
減価償却費	17,405	14,144	994	1,011	749	—
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	111,826	67,400	218	20,932	9,226	—
支払利息	1,722	1	—	20	23	—
有価証券評価損	7,596	13,315	—	125	10	—
持分法投資利益	—	—	—	—	—	9,391
特別利益	10,735	627	1	5	—	—
(固定資産処分益)	(10,041)	(627)	(—)	(5)	(—)	(—)
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
特別損失	16,245	35,682	8	2,771	2,489	—
(減損損失)	(3,338)	(1,699)	(—)	(—)	(—)	(—)
(経営統合関連費用)	(4,025)	(30,431)	(—)	(2,438)	(2,380)	(—)
税金費用	3,379	△7,556	16	△2,628	△965	—
持分法適用会社への 投資額	33,256	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,761	13,803	367	1,694	682	—

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5、 6)	連結財務諸表 計上額 (注7)
	(海外保険 子会社)				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	217,760	2,281	2,790,600	△2,281	2,788,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△35,672	159	668	△668	—
計	182,088	2,440	2,791,269	△2,949	2,788,319
セグメント利益又は 損失 (△)	4,512	△70	18,354	△12,934	5,420
セグメント資産	772,725	6,001	11,776,045	△331,041	11,445,003
その他の項目					
減価償却費	2,958	202	37,467	△1,067	36,399
のれんの償却額	—	—	—	5,743	5,743
利息及び配当金収入	12,362	76	222,044	△16,536	205,508
支払利息	28	94	1,891	△78	1,813
有価証券評価損	831	4	21,884	△1,562	20,322
持分法投資利益	111	696	10,199	△570	9,628
特別利益	10	—	11,380	14,193	25,573
(固定資産処分益)	(10)	(—)	(10,684)	(△293)	(10,390)
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(13,543)	(13,543)
特別損失	20	424	57,642	△407	57,235
(減損損失)	(—)	(423)	(5,461)	(△549)	(4,911)
(経営統合関連費用)	(—)	(—)	(39,276)	(434)	(39,710)
税金費用	2,695	△25	△5,084	△11,784	△16,869
持分法適用会社への 投資額	15	—	33,272	28,228	61,501
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,985	615	40,911	51	40,963

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△19,900百万円、のれんの償却額△5,743百万円、負ののれん発生益13,543百万円、子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益1,639百万円、連結子会社株式に係る減損処理額の消去712百万円、セグメント間取引消去482百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,615百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額65,974百万円、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等43,578百万円、セグメント間取引消去△385,855百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△119,005百万円、各報告セグメントに配分していない関連会社株式28,228百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産34,781百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 持分法適用会社への投資額の調整額は、三井住友海上メットライフ生命への投資額27,145百万円及びその他の持分法適用会社への持分法適用による調整額1,083百万円であります。

7 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	354,560	89,455	212,790	1,291,900	273,871	321,208	2,543,786

	個人保険 (百万円)	個人年金保険 (百万円)	団体保険 (百万円)	団体年金保険 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
生命保険料	203,800	25,858	14,849	16	7	244,533

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	2,283,721	260,064	2,543,786
生命保険料	243,104	1,428	244,533

(注)売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	あいおいニッセイ 同和損保 (百万円)	三井ダイレクト損保 (百万円)	海外保険子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	1,638	700	3,404	5,743
当期末残高	31,137	11,363	58,177	100,678

(注)なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「あいおいニッセイ同和損保」セグメントにおいて、平成22年4月1日付の経営統合に伴う当社とニッセイ同和損害保険株式会社の株式交換により、負ののれん発生益13,543百万円を計上しております。なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 間接 100.0%	提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の行う消費者ローンに係る信用保証 同社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証 (注)	117,359	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

資産合計	3,116,508
負債合計	3,081,115
純資産合計	35,393
経常収益	885,402
(うち保険料等収入)	451,168)
税引前当期純利益金額	14,036
当期純利益金額	8,922

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MS & AD ローンサー ビス株式会 社	東京都 中央区	186	消費者ロー ンに係る信 用保証及び 住宅ローン 保証保険等 に係る事務 代行	(所有) 間接 100.0%	当社の連結子会社 である三井住友海 上火災保険株式会 社の行う消費者ロ ーンに係る信用保 証 同社の引き受ける 住宅ローン保証保 険等の事務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	115,745	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社はMS & ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS & ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
資産合計	3,069,708
負債合計	3,015,418
純資産合計	54,290
経常収益	346,843
(うち保険料等収入)	251,510)
税引前当期純利益金額	29,474
当期純利益金額	18,783

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,143.32円	1株当たり純資産額	2,597.19円
1株当たり当期純利益金額	89.84円	1株当たり当期純利益金額	8.68円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	37,640	5,420
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	37,640	5,420
普通株式の期中平均株式数 (千株)	418,960	624,048

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,311,082	1,633,381
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,750	18,152
(うち少数株主持分 (百万円))	(6,750)	(18,152)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,304,332	1,615,228
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	414,953	621,911

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)						
1 経営統合 提出会社は、平成21年 9 月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年 4 月 1 日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。 (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠 ① 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称 あいおい損害保険株式会社 及びニッセイ同和損害保険株式会社 事業の内容 損害保険事業 ② 企業結合を行った主な理由 スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的としております。 ③ 企業結合日 平成22年 4 月 1 日 ④ 企業結合の法的形式 当社を株式交換完全親会社とする株式交換 ⑤ 結合後企業の名称 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 ⑥ 取得した議決権比率 100% ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。	1 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化 当社は、MetLife, Inc. (以下、メットライフ社という。)の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づき、平成23年 4 月 1 日にメットライフ社との合併会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 (以下、三井住友海上メットライフ社という。)の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。 (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠 ① 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 事業の内容 生命保険事業 ② 企業結合を行った主な理由 三井住友海上メットライフ社の完全子会社化により、同社とグループ会社との連携を更に強め、販売体制強化や業務効率化を推進することにより、成長が見込まれる個人年金保険市場におけるポジションを強化することを目的としております。 ③ 企業結合日 平成23年 4 月 1 日 ④ 企業結合の法的形式 株式の取得 ⑤ 結合後企業の名称 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 ⑥ 取得した議決権比率 <table border="0"> <tr> <td>企業結合直前に所有していた議決権比率</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>企業結合日に追加取得した議決権比率</td> <td>49%</td> </tr> <tr> <td>取得後の議決権比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が三井住友海上メットライフ社の議決権のすべてを所有し同社を支配するに至ったことから、当社を取得企業と決定しております。	企業結合直前に所有していた議決権比率	51%	企業結合日に追加取得した議決権比率	49%	取得後の議決権比率	100%
企業結合直前に所有していた議決権比率	51%						
企業結合日に追加取得した議決権比率	49%						
取得後の議決権比率	100%						

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																			
(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳 (単位：百万円) <table><tr><td></td><td>あいおい 損害保険株式会社</td><td>ニッセイ同和 損害保険株式会社</td></tr><tr><td>取得の対価</td><td>361,948</td><td>188,116</td></tr><tr><td>取得に直接 要した支出</td><td>171</td><td>88</td></tr></table> 取得原価 362,119 188,205 (3) 株式の種類別交換比率及び算定方法並びに交付株式数 ① 株式の種類別の交換比率 あいおい損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたしました。 ② 株式交換比率の算定方法 当社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。 ③ 交付株式数 <table><tr><td></td><td>あいおい 損害保険株式会社</td><td>ニッセイ同和 損害保険株式会社</td></tr><tr><td>交付した 株式数</td><td>139,479,256株</td><td>72,491,759株</td></tr></table> (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間並びに負ののれん金額及び発生原因 ① あいおい損害保険株式会社 ア. のれん金額 32,776百万円 イ. 発生原因 株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。 ウ. 償却方法及び償却期間 20年以内の一定の年数で均等償却		あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社	取得の対価	361,948	188,116	取得に直接 要した支出	171	88		あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社	交付した 株式数	139,479,256株	72,491,759株	(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳 (単位：百万円) <table><tr><td>企業結合直前に所有していた三井住友海上 上メットライフ社の普通株式の時価</td><td>25,382</td></tr><tr><td>企業結合日に追加取得した三井住友海上 メットライフ社の普通株式及び議決権制 限普通株式の時価</td><td>25,382</td></tr><tr><td>取得に直接要した支出額</td><td>195</td></tr></table> 被取得企業の取得原価 50,960 (3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 (単位：百万円) <table><tr><td>被取得企業の取得原価</td><td>50,960</td></tr><tr><td>取得するに至った取引ごとの取得原価の 合計額</td><td>52,673</td></tr><tr><td>差額（段階取得に係る差益）</td><td>△1,712</td></tr></table> (4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因 ① 負ののれん発生益の金額 3,329百万円 ② 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式 取得契約に基づく投資額を上回ったことによりま す。 (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の 額並びにその主な内訳 (単位：百万円) <table><tr><td>資産合計</td><td>3,069,708</td></tr><tr><td>（うち有価証券</td><td>2,399,455)</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>3,015,418</td></tr><tr><td>（うち保険契約準備金</td><td>3,003,150)</td></tr></table> なお、上記(2)、(3)及び(4)に記載の金額は、有価 証券報告書提出日現在の入手可能な合理的な情報に基 づく予定額であります。 2 インドネシアにおける大手生命保険会社との戦略的資 本提携 当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社 は、平成23年5月2日にインドネシア最大手の企業グル ープであるシナールマス・グループ傘下のPT Asuransi Jiwa Sinarmas（以下、シナールマス生命社という。） と戦略的資本提携を行うことで合意いたしました。その 要旨は以下のとおりであります。 (1) 提携の目的 成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市 場において、インドネシアでの生命保険市場への進出 を実現し、アジア市場における事業基盤の拡大と収益 性の向上を図ることを目的としております。	企業結合直前に所有していた三井住友海上 上メットライフ社の普通株式の時価	25,382	企業結合日に追加取得した三井住友海上 メットライフ社の普通株式及び議決権制 限普通株式の時価	25,382	取得に直接要した支出額	195	被取得企業の取得原価	50,960	取得するに至った取引ごとの取得原価の 合計額	52,673	差額（段階取得に係る差益）	△1,712	資産合計	3,069,708	（うち有価証券	2,399,455)	負債合計	3,015,418	（うち保険契約準備金	3,003,150)
	あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社																																		
取得の対価	361,948	188,116																																		
取得に直接 要した支出	171	88																																		
	あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社																																		
交付した 株式数	139,479,256株	72,491,759株																																		
企業結合直前に所有していた三井住友海上 上メットライフ社の普通株式の時価	25,382																																			
企業結合日に追加取得した三井住友海上 メットライフ社の普通株式及び議決権制 限普通株式の時価	25,382																																			
取得に直接要した支出額	195																																			
被取得企業の取得原価	50,960																																			
取得するに至った取引ごとの取得原価の 合計額	52,673																																			
差額（段階取得に係る差益）	△1,712																																			
資産合計	3,069,708																																			
（うち有価証券	2,399,455)																																			
負債合計	3,015,418																																			
（うち保険契約準備金	3,003,150)																																			

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
② ニッセイ同和損害保険株式会社 ア. 負ののれんの金額 13,543百万円 イ. 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。 (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 ① あいおい損害保険株式会社 (単位：百万円) <table> <tr> <td>資産合計</td><td>2,922,533</td></tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td><td>1,788,478)</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>2,592,226</td></tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td><td>2,447,572)</td></tr> </table> ② ニッセイ同和損害保険株式会社 (単位：百万円) <table> <tr> <td>資産合計</td><td>1,138,325</td></tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td><td>849,127)</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>936,565</td></tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td><td>902,926)</td></tr> </table> なお、上記(4)及び(5)に記載の金額は、有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。 2 子会社合併 提出会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。 (1) 合併の目的 グループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。 (2) 合併の時期 関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。 3 子会社の資本提携及び業務提携 提出会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。 (1) 提携の目的 成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立させます。	資産合計	2,922,533	(うち有価証券)	1,788,478)	負債合計	2,592,226	(うち保険契約準備金)	2,447,572)	資産合計	1,138,325	(うち有価証券)	849,127)	負債合計	936,565	(うち保険契約準備金)	902,926)	(2) 提携の概要 三井住友海上火災保険株式会社はシナールマス生命社(非上場)の第三者割当増資(7兆インドネシアルピア(約672億円))を単独で引き受けます。これにより、出資後の株主構成は、PT Sinar Mas Multiartha Tbk(シナールマス・グループの金融持株会社)が50%、三井住友海上火災保険株式会社が50%となります。(1インドネシアルピア=0.0096円で換算。) 三井住友海上火災保険株式会社は出資を機に、シナールマス生命社へ常勤取締役及びスタッフを派遣し、積極的に経営に参画します。また、三井住友海上火災保険株式会社が国内外で培った生命保険事業における各種のノウハウを提供することで、シナールマス生命社の既存顧客である富裕層への貯蓄性商品の販売に加え、巨大な中間層市場の深耕に向けた保障性商品の販売強化を目指します。 (3) 提携の時期 インドネシア政府(生命保険監督局)の認可を前提として今夏を予定しております。
資産合計	2,922,533																
(うち有価証券)	1,788,478)																
負債合計	2,592,226																
(うち保険契約準備金)	2,447,572)																
資産合計	1,138,325																
(うち有価証券)	849,127)																
負債合計	936,565																
(うち保険契約準備金)	902,926)																

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(2) 提携の概要 ① 損害保険事業 三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. は、ホンレオンググループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を統合いたします。また、MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. は損害保険事業を譲り受ける対価として新株を発行します。これにより、ホンレオンググループはMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. の株式を30%保有することになります。 ② 生命保険事業 三井住友海上火災保険株式会社はHong Leong Assurance Berhadの既存株式の30%を取得（取得金額：940百万マレーシアリングgit（約254億円））し、マレーシアの生命保険市場に参入いたします。（1 マレーシアリングgit＝27円で換算。） ③ ホンレオンググループの銀行を通じた保険販売を拡大展開 損害保険事業、生命保険事業ともに、ホンレオンググループ傘下の銀行を通じた保険販売を展開・拡大し、販売力を強化いたします。 (3) 提携の時期 マレーシアの裁判所の許可等を前提として、今秋を予定しております。	

⑤【連結附属明細表】

イ【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友海上火災保険株式会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 11月15日	29,995	29,996	1.31	なし	平成24年 12月20日
三井住友海上火災保険株式会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月13日	64,974	64,980	1.74	なし	平成26年 3月20日
三井住友海上火災保険株式会社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 1月27日	—	69,986	0.67	なし	平成28年 1月27日
合計	—	—	94,969	164,963	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	30,000	65,000	—	70,000

ロ【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	3	3.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	613	1,310	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	34	3.20	平成24年9月20日～ 平成44年3月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	938	1,626	—	平成24年4月30日～ 平成29年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,552	2,974	—	—

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金 (百万円)	3	3	2	2
リース債務 (百万円)	863	569	151	38

ハ【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	856,213	864,935	851,958	831,834
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	49,663	△250	22,946	△83,016
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	41,381	△1,320	18,294	△52,935
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	66.00	△2.11	29.41	△85.11

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153	25,995
未収入金	7,500	8,032
関係会社預け金	87	601
その他	334	213
流動資産合計	8,075	34,843
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	134	132
工具、器具及び備品（純額）	35	34
有形固定資産合計	※1 169	※1 167
投資その他の資産		
関係会社株式	761,714	1,312,039
その他	2	—
投資その他の資産合計	761,717	1,312,039
固定資産合計	761,887	1,312,207
資産合計	769,963	1,347,051
負債の部		
流動負債		
未払金	371	235
未払法人税等	7	8
未払消費税等	—	25
預り金	10	11
賞与引当金	157	180
その他	—	0
流動負債合計	547	462
負債合計	547	462
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	179,191	729,255
その他資本剰余金	467,210	467,210
資本剰余金合計	646,401	1,196,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	37,702	74,909
利益剰余金合計	37,702	74,909
自己株式	△14,687	△24,785
株主資本合計	769,415	1,346,589
純資産合計	769,415	1,346,589
負債純資産合計	769,963	1,347,051

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 37,375	※1 65,528
関係会社受入手数料	※1 2,643	※1 3,615
営業収益合計	40,018	69,143
営業費用		
販売費及び一般管理費	※4 2,617	※4 3,433
営業費用合計	2,617	3,433
営業利益	37,401	65,710
営業外収益		
受取利息	※2 4	※2 5
還付加算金	81	7
その他	1	0
営業外収益合計	87	13
営業外費用		
支払利息	※3 64	—
経営統合関連費用	389	—
その他	6	7
営業外費用合計	461	7
経常利益	37,027	65,716
特別損失		
経営統合関連費用	—	480
固定資産処分損	—	28
特別損失合計	—	509
税引前当期純利益	37,027	65,206
法人税、住民税及び事業税	3	3
過年度法人税等戻入額	△2	—
法人税等合計	1	3
当期純利益	37,026	65,202

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	179,191	179,191
当期変動額		
株式交換による増加	—	550,064
当期変動額合計	—	550,064
当期末残高	179,191	729,255
その他資本剰余金		
前期末残高	467,210	467,210
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	467,210	467,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	23,317	37,702
当期変動額		
剰余金の配当	△22,641	△27,995
当期純利益	37,026	65,202
当期変動額合計	14,384	37,207
当期末残高	37,702	74,909
自己株式		
前期末残高	△4,644	△14,687
当期変動額		
自己株式の取得	△10,048	△10,112
自己株式の処分	4	14
当期変動額合計	△10,043	△10,098
当期末残高	△14,687	△24,785
株主資本合計		
前期末残高	765,074	769,415
当期変動額		
株式交換による増加	—	550,064
剰余金の配当	△22,641	△27,995
当期純利益	37,026	65,202
自己株式の取得	△10,048	△10,112
自己株式の処分	5	13
当期変動額合計	4,341	577,173
当期末残高	769,415	1,346,589

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具及び備品 5～20年	有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具及び備品 4～20年
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。	同左
4 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	（「企業結合に関する会計基準」等の適用） 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は3百万円であります。 2 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,081,115百万円（保険契約準備金3,068,340百万円を含む）であり、資産合計は3,116,508百万円であります。 なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は40百万円であります。 2 当社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円であります。 なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
※1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 37,375百万円 関係会社受入手数料 2,643百万円 ※2 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 4百万円 ※3 営業外費用のうち関係会社との取引 支払利息 64百万円 ※4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給与 1,537百万円 賞与引当金繰入額 157百万円 厚生費 220百万円 減価償却費 3百万円 土地建物機械賃借料 93百万円 旅費交通費 29百万円 事務費 73百万円 業務委託費 129百万円	※1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 65,528百万円 関係会社受入手数料 3,615百万円 ※2 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 3百万円 ※4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給与 1,774百万円 賞与引当金繰入額 180百万円 厚生費 252百万円 減価償却費 37百万円 土地建物機械賃借料 376百万円 旅費交通費 33百万円 事務費 100百万円 業務委託費 285百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	2,020	4,348	2	6,367
合計	2,020	4,348	2	6,367

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,348千株は、市場買付による増加4,329千株、単元未満株式の買取りによる増加19千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	6,367	5,018	6	11,379
合計	6,367	5,018	6	11,379

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,018千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加41千株等であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 728,819百万円、関連会社株式 32,895百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 1,279,144百万円、関連会社株式 32,895百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (百万円)		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	195	税務上の繰越欠損金	283
賞与引当金	64	賞与引当金	73
その他	28	その他	46
繰延税金資産小計	288	繰延税金資産小計	403
評価性引当額	△288	評価性引当額	△403
繰延税金資産合計	—	繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—	繰延税金資産の純額	—
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△41.0	受取配当等の益金不算入額	△41.1
その他	0.3	その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(取得による企業結合)

1 経営統合

当社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と当社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。

関連する事項につきましては、「1 連結財務諸表等 企業結合等関係」に記載しております。

2 マレーシアにおける損害保険事業の譲受

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日にマレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。当該基本契約書に基づき、平成22年10月1日に三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を譲り受けました。

関連する事項につきましては、「1 連結財務諸表等 企業結合等関係」に記載しております。

(共通支配下の取引等)

あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併

当社の子会社であるあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、平成21年12月22日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成22年10月1日に合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。

関連する事項につきましては、「1 連結財務諸表等 企業結合等関係」に記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,854.22円	1株当たり純資産額 2,165.24円
1株当たり当期純利益金額 88.37円	1株当たり当期純利益金額 104.48円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	37,026	65,202
普通株式に係る当期純利益(百万円)	37,026	65,202
普通株式の期中平均株式数(千株)	418,960	624,048

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 経営統合 提出会社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき、平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。なお、関連する事項につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。 2 子会社合併 提出会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。 3 子会社の資本提携及び業務提携 提出会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Groupと損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。	1 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化 当社は、MetLife, Inc. (以下、メットライフ社という)の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づき、平成23年4月1日にメットライフ社との合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、三井住友海上メットライフ社という)の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。 関連する事項につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。 2 インドネシアにおける大手生命保険会社との戦略的資本提携 当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成23年5月2日にインドネシア最大手の企業グループであるシナールマス・グループ傘下のPT Asuransi Jiwa Sinarmasと戦略的資本提携を行うことで合意いたしました。 詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	136	32	16	152	19	17	132
工具、器具及び備品	36	19	—	56	21	19	34
有形固定資産計	173	51	16	208	40	37	167

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	157	180	157	—	180

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
普通預金	25,889
その他	106
小計	25,995
合計	25,995

② 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
三井住友海上火災保険株式会社	648,666
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	550,102
三井ダイレクト損害保険株式会社	24,998
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	55,000
三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（注）	32,895
その他	377
合計	1,312,039

（注） 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、平成23年4月1日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

(3) 【その他】

(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	176,629	247,669
現金	33	51
預貯金	176,595	247,618
買入金銭債権	14,094	1,979
金銭の信託	※4 4,604	※4 1,903
有価証券	※3, ※4 1,386,289	※3, ※4 2,033,286
国債	185,730	312,303
地方債	41,883	43,060
社債	211,579	295,574
株式	414,731	662,605
外国証券	452,294	635,214
その他の証券	80,071	84,529
貸付金	※6, ※7 324,158	※6, ※7 325,137
保険約款貸付	5,212	6,222
一般貸付	318,946	318,915
有形固定資産	※1 147,982	※1 202,570
土地	65,362	88,826
建物	73,292	100,653
リース資産	208	103
建設仮勘定	17	983
その他の有形固定資産	9,101	12,003
無形固定資産	4,525	3,587
ソフトウェア	3,547	2,346
その他の無形固定資産	978	1,240
その他資産	219,970	309,356
未収保険料	9,113	2,791
代理店貸	20,791	45,070
外国代理店貸	1,722	1,274
共同保険貸	2,929	2,956
再保険貸	43,450	61,044
外国再保険貸	8,625	14,845
未収金	15,667	21,019
未収収益	5,847	9,562
預託金	7,094	9,942
地震保険預託金	40,081	63,828
仮払金	21,439	30,578
先物取引差入証拠金	805	—
金融派生商品	1,750	1,046
前払年金費用	40,209	44,708
その他の資産	444	687
繰延税金資産	143,849	238,750
支払承諾見返	3,000	2,500
貸倒引当金	△1,811	△2,433
資産の部合計	2,423,293	3,364,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
保険契約準備金	1, 917, 613	2, 721, 876
支払備金	※8 312, 860	※8 483, 006
責任準備金	※9 1, 604, 752	※9 2, 238, 870
その他負債	102, 529	130, 265
共同保険借	1, 141	4, 087
再保険借	28, 518	44, 608
外国再保険借	6, 206	10, 331
借入金	※4 43	※4 37
未払法人税等	1, 790	2, 610
預り金	3, 194	3, 349
前受収益	2, 695	56
未払金	17, 241	17, 902
仮受金	29, 846	39, 469
金融派生商品	11, 720	7, 110
リース債務	130	54
資産除去債務	—	647
その他の負債	—	0
退職給付引当金	19, 893	20, 544
役員退職慰労引当金	84	—
賞与引当金	4, 362	6, 424
特別法上の準備金	2, 541	6, 023
価格変動準備金	2, 541	6, 023
支払承諾	3, 000	2, 500
負債の部合計	2, 050, 024	2, 887, 634
純資産の部		
株主資本		
資本金	100, 005	100, 005
資本剰余金		
資本準備金	44, 081	44, 081
その他資本剰余金	15	79, 684
資本剰余金合計	44, 097	123, 766
利益剰余金		
利益準備金	35, 464	38, 984
その他利益剰余金	165, 857	197, 539
配当引当積立金	31, 298	—
保険契約特別積立金	25, 070	—
圧縮記帳積立金	3, 867	4, 891
特別積立金	75, 434	184, 802
繰越利益剰余金	30, 186	7, 845
利益剰余金合計	201, 321	236, 524
自己株式	※10 △7, 963	—
株主資本合計	337, 460	460, 296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35, 808	16, 378
評価・換算差額等合計	35, 808	16, 378
純資産の部合計	373, 268	476, 674
負債及び純資産の部合計	2, 423, 293	3, 364, 309

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
経常収益	985,102	1,182,192
保険引受収益	922,490	1,116,516
正味収入保険料	※2 794,050	※2 946,378
収入積立保険料	48,437	50,713
積立保険料等運用益	18,377	20,854
責任準備金戻入額	※6 60,189	※6 93,481
その他保険引受収益	1,436	5,088
資産運用収益	59,328	63,180
利息及び配当金収入	※7 48,729	※7 57,293
金銭の信託運用益	※9 659	※9 1
有価証券売却益	19,044	25,442
有価証券償還益	30	687
金融派生商品収益	※9 8,102	※9 316
為替差益	947	—
その他運用収益	192	293
積立保険料等運用益振替	△18,377	△20,854
その他経常収益	3,282	2,495
経常費用	947,722	1,172,680
保険引受費用	783,760	977,864
正味支払保険金	※3 490,574	※3 595,543
損害調査費	43,754	46,474
諸手数料及び集金費	※4 140,076	※4 169,215
満期返戻金	97,408	123,346
契約者配当金	508	199
支払備金繰入額	※5 9,407	※5 37,085
為替差損	1,153	328
その他保険引受費用	876	※10 5,671
資産運用費用	14,052	17,013
金銭の信託運用損	—	※9 0
売買目的有価証券運用損	※8 4	※8 4
有価証券売却損	5,902	2,589
有価証券評価損	2,971	10,174
有価証券償還損	875	1,723
為替差損	—	171
その他運用費用	4,298	2,349
営業費及び一般管理費	149,246	177,172
その他経常費用	661	630
支払利息	1	1
貸倒引当金繰入額	224	—
貸倒損失	1	2
その他の経常費用	433	626
経常利益	37,380	9,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	469	602
固定資産処分益	261	602
その他特別利益	※10 208	—
特別損失	10,828	26,259
固定資産処分損	890	629
減損損失	282	1,699
特別法上の準備金繰入額	1,278	1,910
価格変動準備金繰入額	1,278	1,910
不動産圧縮損	140	44
その他特別損失	※11 8,236	※11 21,975
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	27,021	△16,145
法人税及び住民税	580	2,298
法人税等調整額	8,274	△8,377
法人税等合計	8,854	△6,079
当期純利益又は当期純損失 (△)	18,166	△10,065

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,005	100,005
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	44,081	44,081
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	44,081	44,081
その他資本剰余金		
前期末残高	11	15
当期変動額		
自己株式の処分	4	—
自己株式の消却	—	△7,963
合併による増加	—	87,632
当期変動額合計	4	79,669
当期末残高	15	79,684
資本剰余金合計		
前期末残高	44,092	44,097
当期変動額		
自己株式の処分	4	—
自己株式の消却	—	△7,963
合併による増加	—	87,632
当期変動額合計	4	79,669
当期末残高	44,097	123,766
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	33,995	35,464
当期変動額		
剰余金の配当	1,468	3,520
当期変動額合計	1,468	3,520
当期末残高	35,464	38,984
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	38,640	31,298
当期変動額		
配当引当積立金の取崩	△7,341	△31,298
当期変動額合計	△7,341	△31,298
当期末残高	31,298	—
保険契約特別積立金		
前期末残高	25,070	25,070
当期変動額		
保険契約特別積立金の取崩	—	△25,070
当期変動額合計	—	△25,070
当期末残高	25,070	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
圧縮記帳積立金		
前期末残高	3,896	3,867
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	28	9
圧縮記帳積立金の取崩	△58	△67
合併による増加	—	1,082
当期変動額合計	△29	1,024
当期末残高	3,867	4,891
特別積立金		
前期末残高	84,985	75,434
当期変動額		
特別積立金の積立	—	56,368
特別積立金の取崩	△9,550	—
合併による増加	—	53,000
当期変動額合計	△9,550	109,368
当期末残高	75,434	184,802
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,908	30,186
当期変動額		
剰余金の配当	△8,809	△21,124
配当引当積立金の取崩	7,341	31,298
保険契約特別積立金の取崩	—	25,070
圧縮記帳積立金の積立	△28	△9
圧縮記帳積立金の取崩	58	67
特別積立金の積立	—	△56,368
特別積立金の取崩	9,550	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	18,166	△10,065
合併による増加	—	8,790
当期変動額合計	26,278	△22,341
当期末残高	30,186	7,845
利益剰余金合計		
前期末残高	190,496	201,321
当期変動額		
剰余金の配当	△7,341	△17,603
当期純利益又は当期純損失 (△)	18,166	△10,065
合併による増加	—	62,872
当期変動額合計	10,825	35,203
当期末残高	201,321	236,524
自己株式		
前期末残高	△7,946	△7,963
当期変動額		
自己株式の取得	△26	—
自己株式の処分	9	—
自己株式の消却	—	7,963
当期変動額合計	△16	7,963
当期末残高	△7,963	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
株主資本合計		
前期末残高	326,647	337,460
当期変動額		
剰余金の配当	△7,341	△17,603
当期純利益又は当期純損失 (△)	18,166	△10,065
自己株式の取得	△26	—
自己株式の処分	14	—
合併による増加	—	150,504
当期変動額合計	10,813	122,835
当期末残高	337,460	460,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△35,023	35,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	70,832	△19,429
当期変動額合計	70,832	△19,429
当期末残高	35,808	16,378
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△35,023	35,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	70,832	△19,429
当期変動額合計	70,832	△19,429
当期末残高	35,808	16,378
新株予約権		
前期末残高	104	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△104	—
当期変動額合計	△104	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	291,727	373,268
当期変動額		
剰余金の配当	△7,341	△17,603
当期純利益又は当期純損失 (△)	18,166	△10,065
自己株式の取得	△26	—
自己株式の処分	14	—
合併による増加	—	150,504
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	70,728	△19,429
当期変動額合計	81,541	103,405
当期末残高	373,268	476,674

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△16,145
減価償却費	12,375
減損損失	1,699
支払備金の増減額 (△は減少)	37,085
責任準備金の増減額 (△は減少)	△93,481
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△141
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	151
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△84
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,061
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,910
利息及び配当金収入	△57,293
有価証券関係損益 (△は益)	△11,638
支払利息	1
為替差損益 (△は益)	171
有形固定資産関係損益 (△は益)	71
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△6,757
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	4,200
その他	2,403
小計	△123,410
利息及び配当金の受取額	53,412
利息の支払額	△1
法人税等の支払額	△1,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	△71,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△3,387
買入金銭債権の売却・償還による収入	12,176
金銭の信託の増加による支出	△2,200
金銭の信託の減少による収入	4,698
有価証券の取得による支出	△310,212
有価証券の売却・償還による収入	395,486
貸付けによる支出	△43,506
貸付金の回収による収入	75,750
その他	△3,242
資産運用活動計	125,563
営業活動及び資産運用活動計	53,687
有形固定資産の取得による支出	△10,255
有形固定資産の売却による収入	1,400
その他	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,948

(単位：百万円)

		当事業年度
		(自 平成22年 4 月 1 日
		至 平成23年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△17,381
その他		△122
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,503
現金及び現金同等物に係る換算差額		△195
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		27,373
現金及び現金同等物の期首残高		172,519
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		36,863
現金及び現金同等物の期末残高	※1	236,757

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。 (2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。 (3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。 (7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 同 左 (2) 同 左 (3) 同 左 (4) 同 左 (5) 同 左 (6) 同 左 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。 3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。	4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び運用リスク管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年または12年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
(3) 役員退職慰労引当金 新株予約権無償取得に伴う、取締役に対する代替退職慰労金の支出に備えて、期末要支給額を計上しております。 (4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。 (5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。 7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。	(3) 賞与引当金 同 左 (4) 価格変動準備金 同 左 7. ヘッジ会計の方法 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について、原則として時価ヘッジを採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。 また、外貨建債券について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。 8. 消費税等の会計処理 同 左 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。この結果、当事業年度末の有価証券は1,474百万円、その他有価証券評価差額金は942百万円増加、繰延税金資産は532百万円減少しております。 (『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)の適用) 当事業年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この結果、経常利益は29百万円減少し、税引前当期純損失は73百万円増加しております。 (企業結合に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は176,860百万円、圧縮記帳額は7,486百万円であります。 なお、当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は140百万円であります。 2. 関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は9,969百万円、金銭債務（未払金等）の総額は1,864百万円であります。 ※3. 関係会社の株式又は出資金の総額は89,147百万円であります。 ※4. 担保に供している資産は、有価証券35,411百万円及び金銭の信託1,905百万円であります。これは、借入金43百万円の担保のほか、信用状発行の担保、デリバティブ取引の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。 5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。 <table> <tr> <td colspan="2">(単位 百万円)</td></tr> <tr> <td>Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited</td><td>17,656</td></tr> <tr> <td>Aioi Insurance Company of America</td><td>2,258</td></tr> <tr> <td>計</td><td>19,914</td></tr> </table> (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,452百万円、資産合計は7,224百万円であります。	(単位 百万円)		Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	17,656	Aioi Insurance Company of America	2,258	計	19,914	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は242,898百万円、圧縮記帳額は12,064百万円であります。 なお、当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は44百万円あります。 2. 関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は13,556百万円、金銭債務（再保険借等）の総額は4,447百万円あります。 ※3. 関係会社の株式又は出資金の総額は95,773百万円あります。 ※4. 担保に供している資産は、有価証券19,859百万円及び金銭の信託1,703百万円あります。これは、借入金37百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。 5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。 <table> <tr> <td colspan="2">(単位 百万円)</td></tr> <tr> <td>Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited</td><td>17,144</td></tr> <tr> <td>Dowa Insurance Company (Europe) Limited</td><td>11</td></tr> <tr> <td>Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America</td><td>1,933</td></tr> <tr> <td>計</td><td>19,089</td></tr> </table> (保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,315百万円、資産合計は6,904百万円あります。	(単位 百万円)		Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	17,144	Dowa Insurance Company (Europe) Limited	11	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	1,933	計	19,089
(単位 百万円)																			
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	17,656																		
Aioi Insurance Company of America	2,258																		
計	19,914																		
(単位 百万円)																			
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	17,144																		
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	11																		
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	1,933																		
計	19,089																		

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)																								
※ 6. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は47百万円、延滞債権額は1,475百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,057百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,570百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,151百万円であります。 ※ 7. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は11,765百万円であります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。 ※ 8. 支払備金の内訳 <table> <tr> <th colspan="2">(単位 百万円)</th></tr> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）</td><td>299,289</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td><td>21,977</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>277,311</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）</td><td>35,549</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>312,860</td></tr> </table>	(単位 百万円)		支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	299,289	同上にかかる出再支払備金	21,977	差引（イ）	277,311	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	35,549	計（イ＋ロ）	312,860	※ 6. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は1,773百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は602百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,184百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,573百万円であります。 ※ 7. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は12,648百万円であります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。 ※ 8. 支払備金の内訳 <table> <tr> <th colspan="2">(単位 百万円)</th></tr> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）</td><td>527,339</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td><td>99,875</td></tr> <tr> <td>差引（イ）</td><td>427,463</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）</td><td>55,542</td></tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td><td>483,006</td></tr> </table>	(単位 百万円)		支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	527,339	同上にかかる出再支払備金	99,875	差引（イ）	427,463	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	55,542	計（イ＋ロ）	483,006
(単位 百万円)																									
支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	299,289																								
同上にかかる出再支払備金	21,977																								
差引（イ）	277,311																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	35,549																								
計（イ＋ロ）	312,860																								
(単位 百万円)																									
支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	527,339																								
同上にかかる出再支払備金	99,875																								
差引（イ）	427,463																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	55,542																								
計（イ＋ロ）	483,006																								

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)																										
※ 9. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) <table> <tr> <td>普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">592, 198</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td><td style="text-align: right;">8, 398</td></tr> <tr> <td>差引 (イ)</td><td style="text-align: right;">583, 800</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金 (ロ)</td><td style="text-align: right;">1, 020, 951</td></tr> <tr> <td>計 (イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">1, 604, 752</td></tr> </table>	普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	592, 198	同上にかかる出再責任準備金	8, 398	差引 (イ)	583, 800	その他の責任準備金 (ロ)	1, 020, 951	計 (イ+ロ)	1, 604, 752	※ 9. 責任準備金の内訳 (単位 百万円) <table> <tr> <td>普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">895, 211</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td><td style="text-align: right;">34, 828</td></tr> <tr> <td>差引 (イ)</td><td style="text-align: right;">860, 382</td></tr> <tr> <td>払戻積立金 (出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">718, 072</td></tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr> <td>差引 (ロ)</td><td style="text-align: right;">718, 072</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金 (ハ)</td><td style="text-align: right;">660, 415</td></tr> <tr> <td>計 (イ+ロ+ハ)</td><td style="text-align: right;">2, 238, 870</td></tr> </table>	普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	895, 211	同上にかかる出再責任準備金	34, 828	差引 (イ)	860, 382	払戻積立金 (出再責任準備金控除前)	718, 072	同上にかかる出再責任準備金	0	差引 (ロ)	718, 072	その他の責任準備金 (ハ)	660, 415	計 (イ+ロ+ハ)	2, 238, 870
普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	592, 198																										
同上にかかる出再責任準備金	8, 398																										
差引 (イ)	583, 800																										
その他の責任準備金 (ロ)	1, 020, 951																										
計 (イ+ロ)	1, 604, 752																										
普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	895, 211																										
同上にかかる出再責任準備金	34, 828																										
差引 (イ)	860, 382																										
払戻積立金 (出再責任準備金控除前)	718, 072																										
同上にかかる出再責任準備金	0																										
差引 (ロ)	718, 072																										
その他の責任準備金 (ハ)	660, 415																										
計 (イ+ロ+ハ)	2, 238, 870																										
※10. 当事業年度末において、取締役会決議後消却手続を完了していない自己株式は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>自己株式の帳簿価額</td><td style="text-align: right;">7, 963百万円</td></tr> <tr> <td>種類</td><td style="text-align: right;">普通株式</td></tr> <tr> <td>株式数</td><td style="text-align: right;">22, 100千株</td></tr> </table> なお、平成22年 2 月26日開催の取締役会決議に従い、平成22年 4 月 1 日にすべての自己株式の消却を実施しております。	自己株式の帳簿価額	7, 963百万円	種類	普通株式	株式数	22, 100千株																					
自己株式の帳簿価額	7, 963百万円																										
種類	普通株式																										
株式数	22, 100千株																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は26,206百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は44,652百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は24,525百万円、費用(委託料、支払保険金等)の総額は50,431百万円であります。
※2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)	※2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)
収入保険料 922,480	収入保険料 1,112,267
支払再保険料 128,429	支払再保険料 165,889
差引 794,050	差引 946,378
※3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)	※3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)
支払保険金 616,546	支払保険金 749,054
回収再保険金 125,971	回収再保険金 153,510
差引 490,574	差引 595,543
※4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)	※4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)
支払諸手数料及び集金費 147,229	支払諸手数料及び集金費 180,986
出再保険手数料 7,152	出再保険手数料 11,770
差引 140,076	差引 169,215
※5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳 (単位 百万円)	※5. 支払備金繰入額の内訳 (単位 百万円)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 10,069	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 89,713
同上にかかる出再支払備金繰入額 48	同上にかかる出再支払備金繰入額 63,022
差引(イ) 10,020	差引(イ) 26,691
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ) △613	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ) 10,393
計(イ+ロ) 9,407	計(イ+ロ) 37,085
※6. 責任準備金戻入額(△は責任準備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)	※6. 責任準備金戻入額(△は責任準備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前) △13,547	普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前) △21,445
同上にかかる出再責任準備金戻入額 5,257	同上にかかる出再責任準備金戻入額 △8,305
差引(イ) △18,804	差引(イ) △13,139
その他の責任準備金戻入額(ロ) 78,994	払戻積立金戻入額(出再責任準備金控除前) 54,354
計(イ+ロ) 60,189	同上にかかる出再責任準備金戻入額 0
	差引(ロ) 54,353
	その他の責任準備金戻入額(ハ) 52,266
	計(イ+ロ+ハ) 93,481

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
※7. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円) <table> <tr><td>預貯金利息</td><td>197</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>341</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>35,998</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>6,576</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>5,062</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>553</td></tr> <tr><td>計</td><td>48,729</td></tr> </table> ※8. 売買目的有価証券運用損中に利息及び配当金収入は発生しておりません。また、売却損益は4百万円の損及び評価損益は0百万円の損であります。 ※9. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益は19,164百万円の益であります。 _____ ※10. その他特別利益は、新株予約権戻入益208百万円であります。 ※11. その他特別損失は、経営統合関連費用8,236百万円であります。	預貯金利息	197	買入金銭債権利息	341	有価証券利息・配当金	35,998	貸付金利息	6,576	不動産賃貸料	5,062	その他利息・配当金	553	計	48,729	※7. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円) <table> <tr><td>預貯金利息</td><td>332</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>89</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>44,977</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>5,912</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>5,285</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>696</td></tr> <tr><td>計</td><td>57,293</td></tr> </table> ※8. 売買目的有価証券運用損中に利息及び配当金収入及び売却損益は発生しておりません。また、評価損益は7百万円の益であります。 ※9. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益は10,883百万円の益であります。 ※10. その他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用4,105百万円を含んでおります。 _____ ※11. その他特別損失は、経営統合関連費用21,666百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額308百万円であります。	預貯金利息	332	買入金銭債権利息	89	有価証券利息・配当金	44,977	貸付金利息	5,912	不動産賃貸料	5,285	その他利息・配当金	696	計	57,293
預貯金利息	197																												
買入金銭債権利息	341																												
有価証券利息・配当金	35,998																												
貸付金利息	6,576																												
不動産賃貸料	5,062																												
その他利息・配当金	553																												
計	48,729																												
預貯金利息	332																												
買入金銭債権利息	89																												
有価証券利息・配当金	44,977																												
貸付金利息	5,912																												
不動産賃貸料	5,285																												
その他利息・配当金	696																												
計	57,293																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	22,067	58	26	22,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、新株予約権の権利行使による減少24千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少2千株であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	756,201	—	22,100	734,101
自己株式				
普通株式	22,100	—	22,100	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22,100千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	10.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年6月29日 取締役会	普通株式	300百万円	0.40円	—	平成22年7月2日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	2,750百万円	3.74円	—	平成22年8月13日
平成22年11月18日 取締役会	普通株式	6,990百万円	9.52円	—	平成22年12月1日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額		1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	MS&AD基礎研究所株式会社 普通株式 株式会社インターリスク総研 普通株式 MS&ADスタッフサービス株 式会社 普通株式	222百万円	0.30円	—	平成22年 10月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額		配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 (第115回)	5,599百万円	利益剰余金	7.62円	平成23年 3月31日	平成23年 6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。	
	(平成23年3月31日)
	(単位 百万円)
現金及び預貯金	247,669
預入期間が3カ月を超える定期預金	△10,912
現金及び現金同等物	236,757
2. 重要な非資金取引の内容	
当事業年度に合併したニッセイ同和損害保険株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
	(単位 百万円)
資産合計	1,068,665
(うち有価証券)	787,896
負債合計	895,522
(うち保険契約準備金)	860,664
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
	<借手側>
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	1年内 56百万円
	1年超 323百万円
	合 計 380百万円
<貸手側>	<貸手側>
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 94百万円	1年内 94百万円
1年超 174百万円	1年超 79百万円
合 計 268百万円	合 計 174百万円

(金融商品関係)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客様への保険金・満期返戻金等の支払いに備え、「流動性」に留意し、運用収益を「安定的」に確保した上で、「収益性」をさらに高めることに重点を置いて有価証券・貸付金・不動産等への投資を行っており、運用環境の見通しに基づく機動的な資産配分の見直しや資産の一層の効率化等によって、安定的な収益を生むポートフォリオの構築を目指しております。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる資産の運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、流動性及び信用力が高い資産への投資を行うことにより、安定的な収益の確保に努めております。

また、市場変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利等に関わるデリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内及び海外の公社債及び株式等の有価証券であります。

当事業年度の決算日現在における有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び業務・資本提携を含む営業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

貸付金は、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスクに晒されております。また、固定金利の貸付金については、金利の変動リスクにも晒されております。

当社が当事業年度に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、株価指数先物取引、債券関連では債券先物取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。当社は、為替・金利・株価の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しており、デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

当社が行っている為替予約取引は為替の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを、株価指数オプション取引は株価の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクに関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスク管理規程を取締役会で決議するとともに、資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

資産運用リスク管理部署では、デリバティブ取引を含む資産及び負債のポジションに基づき金利・為替・価格などのリスクを統一的な尺度（VaR（バリュー・アット・リスク））で計測し、取締役会で決定されたリスク資本の範囲内にリスク量を制御するリミット管理を実施するとともに、金利・為替・市場価格など環境変化に対する感応度分析等のモニタリングを行っております。

有価証券を含む各資産の運用については、取締役会で決定された資産運用規程及び資産運用計画に従って行っております。

割当リスク資本の遵守状況を含む資産運用リスクの状況は、資産運用リスク管理部署より、デリバティブ取引の状況を含む資産運用状況は、資産運用企画部署より、月次で資産運用委員会、四半期毎に経営会議・取締役会へ報告を行っております。

また、リスク量（VaR）管理、感応度分析のほか、各リスクについては次のような管理を行っております。

① 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、資産・負債の総合管理（ALM）によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する方針を含む資産運用計画を取締役会で決定するとともに、運用状況及びリスクの状況を確認、今後の対応等の協議を資産運用委員会及び取締役会等で行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当社は、ロスカットルール、ストレステスト等の手法により価格変動リスクの管理を行っております。

また、純投資目的で運用する資産の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む営業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などのモニタリングを行っております。

(iv) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、資産運用担当部署とは独立した資産運用事務管理部署が資産運用担当部署から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。

② 信用リスクの管理

当社においては、信用リスクを有する資産（デリバティブを含む）について信用格付をベースとした与信限度額の設定・管理、与信先の動態管理、与信審査方針の明確化等の手法により管理を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っております。また、市場の流動性リスクに対しては、定性・定量の両面からリスク管理を行い、リスクの発現防止に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）参照）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	247,669	247,669	—
(2) 買入金銭債権	1,430	1,430	—
(3) 金銭の信託	1,903	1,903	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	0
責任準備金対応債券	15	16	0
その他有価証券	1,895,377	1,895,377	—
(5) 貸付金	325,137		
貸倒引当金（*1）	△943		
	324,194	327,208	3,014
資産計	2,470,600	2,473,615	3,015
デリバティブ取引（*2）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,005	1,005	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(7,070)	(7,070)	—
デリバティブ取引計	(6,064)	(6,064)	—

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

（*2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

（3）金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

（4）有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

（5）貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等(貸借対照表計上額138,433百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	10,912	—	—	—
買入金銭債権	—	544	—	1,406
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	8	—	—	—
責任準備金対応債券				
外国証券	12	4	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	12,551	69,880	94,160	129,530
地方債	2,400	12,971	6,260	19,900
社債	36,235	136,108	74,521	39,896
外国証券	13,867	165,443	279,067	5,062
貸付金(*)	50,280	106,713	83,784	76,350
合計	126,267	491,666	537,793	272,145

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,786百万円は含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3	3	3	2	2	22
リース債務	35	14	4	—	—	—
合計	38	17	7	2	2	22

(有価証券関係)

当事業年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	8	8	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		8	8	0

3. 責任準備金対応債券(平成23年3月31日)

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	15	16	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
合計		15	16	0

4. 子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

貸借対照表計上額は子会社株式89,003百万円、関連会社株式6,770百万円であります。これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

5. その他有価証券(平成23年3月31日)

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	556,393	541,986	14,406
	株式	427,700	328,074	99,625
	外国証券	152,762	140,283	12,479
	その他	13,751	12,673	1,077
	小計	1,150,608	1,023,018	127,589
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	94,534	96,411	△1,876
	株式	158,652	180,649	△21,996
	外国証券	438,633	508,838	△70,204
	その他	54,379	62,319	△7,940
	小計	746,199	848,218	△102,018
合計		1,896,807	1,871,236	25,571

(注) 1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

6. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

7. 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

8. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	164,140	4,581	118
株式	45,117	15,741	24
外国証券	89,311	5,111	1,904
その他	9,455	151	0
合計	308,026	25,585	2,048

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

9. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券（平成23年3月31日）

当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて8,338百万円（うち株式8,338百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式について70百万円、子会社株式について654百万円、関連会社株式について1,110百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものをすべてを対象としております。

(金銭の信託関係)

当事業年度（平成23年3月31日）

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	200	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	1,703	2,223	△519

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	32,957	—	881	881
合 計		—	—	881	881

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、事業年度末の先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	133	133
合 計		—	—	133	133

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	12,000	—	△8	△8
合 計		—	—	△8	△8

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	その他有価証券	94,647	—	△899
	ユーロ		94,030	—	△5,758
	英ポンド		20,096	—	△385
	カナダドル		1,700	—	△26
合 計			—	—	△7,070

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、事業年度末の先物為替相場を使用しております。

(退職給付関係)

当事業年度
(平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

(単位 百万円)

イ. 退職給付債務	△179,114
ロ. 年金資産	177,988
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△1,126
ニ. 未認識数理計算上の差異	25,392
ホ. 未認識過去勤務債務	△102
ヘ. 貸借対照表計上額の純額 （ハ＋ニ＋ホ）	24,163
ト. 前払年金費用	44,708
チ. 退職給付引当金（ヘート）	△20,544

3. 退職給付費用に関する事項

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位 百万円)

イ. 勤務費用	4,704
ロ. 利息費用	3,016
ハ. 期待運用収益	△1,945
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,864
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△14
ヘ. 退職給付費用 （イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	7,624
ト. その他（注）	685
チ. 計（ヘ＋ト）	8,309

（注）「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度 (平成23年3月31日)	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	
基金型確定給付企業年金制度	2.0%
規約型確定給付企業年金制度	1.5%
退職給付信託	0.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年または12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位 百万円)	(単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金	責任準備金
107,982	149,255
有価証券	繰越欠損金
13,614	32,161
減価償却費	有価証券
11,028	27,729
退職給付信託設定財産	減価償却費
10,995	18,970
退職給付引当金	退職給付信託設定財産
7,181	14,090
その他	その他
14,470	20,549
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
165,272	262,756
評価性引当額	評価性引当額
△8,760	△11,970
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
156,511	250,785
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額	その他有価証券評価差額
△10,446	△9,252
その他	その他
△2,215	△2,782
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△12,662	△12,035
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
143,849	238,750
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位 %)	
法定実効税率	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
(調整)	なお、法定実効税率は36.10%であります。
受取配当等の益金不算入額	
△6.12	
交際費等の損金不算入額	
1.46	
その他	
1.33	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
32.77	

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成22年10月1日にニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 あいおい損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

② 被結合企業

名称 ニッセイ同和損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

あいおい損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当該合併は、MS & ADインシュアランスグループの中核保険会社の1つとして、グループ企業価値の向上を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 当社は、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル（自社使用ビルを含む）や賃貸住宅、遊休不動産を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 (百万円)
前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	
39,196	9,258	48,455	66,383

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額はニッセイ同和損害保険株式会社との合併による受入額6,742百万円であり、主な減少額は減価償却費1,628百万円であります。
3. 当事業年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他 (百万円)
5,109	3,289	1,820	△862

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失等であり、特別利益又は特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	119,216	6,368	58,686	556,151	123,269	82,685	946,378

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高（正味収入保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連当事者情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	508.47円	1株当たり純資産額	649.33円
1株当たり当期純利益	24.74円	1株当たり当期純損失	13.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.73円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	373,268	476,674
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	373,268	476,674
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	734,101,352	734,101,352

2. 1株当たり当期純利益（又は損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益（又は損失）		
当期純利益（△損失） (百万円)	18,166	△10,065
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益（△損失） (百万円)	18,166	△10,065
普通株式の期中平均株式数 (株)	734,129,421	734,101,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	379,151	—
(うち新株予約権) (株)	(379,151)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 当社及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」といいます。）は、平成21年 9 月30日、三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）及び三井住友海上火災保険株式会社）との間で株式交換契約を締結し、併せて、当社はニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。 当社は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会における当該株式交換契約の承認及び関係当局の認可等を受け、平成22年 4 月 1 日、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。 なお、当該合併契約につきましても平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けており、関係当局の認可を前提に、当社は、平成22年10月 1 日にニッセイ同和損保との合併を予定しております。 2. 当社の子会社であるあいおい生命保険株式会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社と、平成22年 5 月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。 (1) 合併の目的 グループ中期経営計画「MS & ADニューフロンティア 2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。 (2) 合併の時期 関係当局の認可等を前提として、平成23年10月 1 日の合併を予定しております。	_____

⑤ 附属明細表

a) 事業費明細表

区分		金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	116,141
	給与	(86,211)
	賞与引当金繰入額	(6,424)
	退職金	(491)
	退職給付引当金繰入額	(7,624)
	厚生費	(15,388)
	物件費	96,755
	減価償却費	(12,375)
	土地建物機械賃借料	(8,257)
	営繕費	(1,891)
	旅費交通費	(2,357)
	通信費	(6,571)
	事務費	(8,970)
	広告費	(874)
	諸会費・寄附金・交際費	(6,057)
	その他物件費	(49,401)
	税金	10,129
	拠出金	7
	負担金	611
	計	223,646
	（損害調査費）	(46,474)
	（営業費及び一般管理費）	(177,172)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	158,083
	保険仲立人手数料	384
	募集費	3,508
	集金費	5,003
	受再保険手数料	14,006
	出再保険手数料	△11,770
	計	169,215
事業費合計		392,862

（注） 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

b) 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	65,362	24,651	1,186 (1,133)	88,826	—	—	88,826
建物	208,110	86,675	3,504 (565)	291,281	190,627	6,515	100,653
リース資産	531	39	11	558	455	141	103
建設仮勘定	17	989	23	983	—	—	983
その他の 有形固定資産	50,821	17,689	4,693	63,818	51,814	4,516	12,003
有形固定資産計	324,843	130,044	9,419 (1,699)	445,468	242,898	11,173	202,570
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	6,984	4,638	1,200	2,346
その他の 無形固定資産	—	—	—	1,281	41	0	1,240
無形固定資産計	—	—	—	8,266	4,679	1,201	3,587
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期増加額」欄には、ニッセイ同和損害保険株式会社との合併により受け入れた額（土地 24,631百万円、建物 81,483百万円、リース資産 39百万円、その他の有形固定資産 13,459百万円、有形固定資産計 119,613百万円）及び「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）の適用に伴い計上した期首における資産除去債務に対応する除去費用（建物 103百万円）を含んでおります。

c) 社債明細表

該当事項はありません。

d) 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3	3	3.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	109	35	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	39	34	3.20	平成26年9月20日～ 平成44年3月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21	19	—	平成25年7月31日
合計	173	91	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	3	3	2	2
リース債務	14	4	—	—

e) 引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	397	527	—	456	468
個別貸倒引当金	1,414	1,105	117	437	1,964
貸倒引当金計	1,811	1,632	117	893	2,433
役員退職慰労引当金	84	—	84	—	—
賞与引当金	4,362	6,424	4,362	—	6,424
価格変動準備金	2,541	3,482	—	—	6,023

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額（その他）は、回収等による取崩額であります。

3. 「当期増加額」欄には、ニッセイ同和損害保険株式会社との合併により受け入れた額（一般貸倒引当金59百万円、個別貸倒引当金702百万円、貸倒引当金合計762百万円、価格変動準備金1,571百万円）を含んでおります。

f) 資産除去債務明細表

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(ニッセイ同和損害保険株式会社)

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金		28,378
現金		64
預貯金		28,314
コールローン		17,900
有価証券	※3, ※4	836,761
国債		105,528
地方債		7,624
社債		187,753
株式		302,905
外国証券		222,526
その他の証券		10,423
貸付金	※5	36,621
保険約款貸付		2,169
一般貸付		34,452
有形固定資産	※1	56,945
土地		24,633
建物		24,249
建設仮勘定		5,179
その他の有形固定資産		2,882
無形固定資産		234
その他の無形固定資産		234
その他資産		83,480
未収保険料		289
代理店貸		17,345
外国代理店貸		10
共同保険貸		1,506
再保険貸		14,050
外国再保険貸		3,119
未収金		5,083
未収収益		3,632
預託金		3,969
地震保険預託金		20,282
仮払金		8,803
先物取引差入証拠金		1,499
金融派生商品		1,060
その他の資産		2,828
繰延税金資産		46,850
貸倒引当金		△907
投資損失引当金		△2
資産の部合計		1,106,262

(単位：百万円)

前事業年度
(平成22年3月31日)

負債の部		
保険契約準備金		870,632
支払備金	※6	127,557
責任準備金	※7	743,074
その他負債		28,965
共同保険借		524
再保険借		12,561
外国再保険借		1,509
未払法人税等		928
預り金		553
前受収益		0
未払金		6,026
仮受金		5,084
先物取引差金勘定		96
金融派生商品		1,681
その他の負債		0
退職給付引当金		416
賞与引当金		579
特別法上の準備金		1,246
価格変動準備金		1,246
負債の部合計		901,840
純資産の部		
株主資本		
資本金		47,328
資本剰余金		
資本準備金		40,303
その他資本剰余金		3
資本剰余金合計		40,307
利益剰余金		
利益準備金		7,492
その他利益剰余金		66,312
固定資産圧縮積立金		1,093
別途積立金		58,000
繰越利益剰余金		7,218
利益剰余金合計		73,805
自己株式	※8	△4,948
株主資本合計		156,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		47,929
評価・換算差額等合計		47,929
純資産の部合計		204,422
負債及び純資産の部合計		1,106,262

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
経常収益	392,708	
保険引受収益	349,803	
正味収入保険料	※2 312,666	
収入積立保険料	13,663	
積立保険料等運用益	7,729	
責任準備金戻入額	※6 15,721	
その他保険引受収益	21	
資産運用収益	42,046	
利息及び配当金収入	※7 21,144	
有価証券売却益	28,129	
有価証券償還益	307	
為替差益	191	
その他運用収益	2	
積立保険料等運用益振替	△7,729	
その他経常収益	859	
経常費用	382,649	
保険引受費用	308,694	
正味支払保険金	※3 196,965	
損害調査費	18,051	
諸手数料及び集金費	※4 54,146	
満期返戻金	37,537	
契約者配当金	3	
支払備金繰入額	※5 1,749	
為替差損	131	
その他保険引受費用	108	
資産運用費用	17,746	
有価証券売却損	10,203	
有価証券評価損	5,153	
有価証券償還損	1,985	
金融派生商品費用	※8, ※9 332	
その他運用費用	70	
営業費及び一般管理費	55,374	
その他経常費用	834	
支払利息	0	
貸倒引当金繰入額	84	
貸倒損失	3	
その他の経常費用	746	
経常利益	10,059	

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	
特別利益		241
固定資産処分益		241
特別損失		6,707
固定資産処分損		183
特別法上の準備金繰入額		638
価格変動準備金繰入額		638
不動産圧縮損		98
その他特別損失	※10	5,788
税引前当期純利益		3,592
法人税及び住民税		1,578
法人税等調整額		△1,045
法人税等合計		532
当期純利益		3,060

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	47,328
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	47,328
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	40,303
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	40,303
其他資本剰余金	
前期末残高	3
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	3
資本剰余金合計	
前期末残高	40,307
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	40,307
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,492
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	7,492
其他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	1,116
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△22
当期変動額合計	△22
当期末残高	1,093
別途積立金	
前期末残高	68,000
当期変動額	
別途積立金の取崩	△10,000
当期変動額合計	△10,000
当期末残高	58,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金	
前期末残高	△2,827
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	22
別途積立金の取崩	10,000
剰余金の配当	△3,036
当期純利益	3,060
当期変動額合計	10,046
当期末残高	7,218
利益剰余金合計	
前期末残高	73,781
当期変動額	
剰余金の配当	△3,036
当期純利益	3,060
当期変動額合計	23
当期末残高	73,805
自己株式	
前期末残高	△4,938
当期変動額	
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△9
当期末残高	△4,948
株主資本合計	
前期末残高	156,479
当期変動額	
剰余金の配当	△3,036
当期純利益	3,060
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
当期変動額合計	13
当期末残高	156,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	27,885
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,044
当期変動額合計	20,044
当期末残高	47,929
評価・換算差額等合計	
前期末残高	27,885
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,044
当期変動額合計	20,044
当期末残高	47,929
純資産合計	
前期末残高	184,364
当期変動額	
剰余金の配当	△3,036
当期純利益	3,060
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,044
当期変動額合計	20,058
当期末残高	204,422

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	3,592
減価償却費	3,285
支払備金の増減額 (△は減少)	1,749
責任準備金の増減額 (△は減少)	△15,721
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	63
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	79
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	638
利息及び配当金収入	△21,144
有価証券関係損益 (△は益)	△11,094
支払利息	0
為替差損益 (△は益)	△223
有形固定資産関係損益 (△は益)	40
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△6,724
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	3,521
その他	1,125
小計	△40,813
利息及び配当金の受取額	22,002
利息の支払額	△0
経営統合関連費用の支出額	△4,499
法人税等の支払額	△2,173
法人税等の還付額	2,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	810
有価証券の取得による支出	△303,504
有価証券の売却・償還による収入	317,607
貸付けによる支出	△2,718
貸付金の回収による収入	6,882
資産運用活動計	19,077
営業活動及び資産運用活動計	△3,468
有形固定資産の取得による支出	△3,749
有形固定資産の売却による収入	258
その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,586

(単位：百万円)

		前事業年度
		(自 平成21年 4 月 1 日
		至 平成22年 3 月31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出		△6
自己株式の売却による収入		0
自己株式の取得による支出		△10
配当金の支払額		△3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,052
現金及び現金同等物に係る換算差額		△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△10,015
現金及び現金同等物の期首残高		56,208
現金及び現金同等物の期末残高	※1	46,193

重要な会計方針

前事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日 最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。これによる当事業年度末の財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

前事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。

前事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

前事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の債券の一部をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

外貨建の債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度
(平成22年3月31日)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は60,857百万円、
圧縮記帳額は5,018百万円であります。
- なお、当事業年度において換地処分により取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は98百万円であります。
2. 関係会社に対する金銭債権（預託金等）の総額は1,541百万円、金銭債務（未払金等）の総額は2,286百万円であります。
- ※3. 関係会社株式の額は2,779百万円であります。
- ※4. 担保に供している資産は有価証券1,413百万円であり
ます。
- これは、再保険取引信用状発行の担保として差し
入れているものであります。
- ※5.
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権は23百万円でありま
す。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の
遅延が相当期間継続していることその他の事由に
より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな
いものとして未収利息を計上しなかった貸付金
(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息
不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行
令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イ
からホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に
掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ
ている貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、延滞債権額は310百万円でありま
す。
- なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で
あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支
援を図ることを目的として利息の支払を猶予した
貸付金以外の貸付金であります。
- (3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する
ものはありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息
の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延し
ている貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当し
ないものであります。
- (4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権は37百万円
であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再
建又は支援を図ることを目的として、金利の減
免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄
その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付
金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞
債権に該当しないものであります。

前事業年度
(平成22年3月31日)

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は370百万円です。

※6. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	128,849百万円
同上にかかる出再支払備金	10,980百万円
差引（イ）	117,868百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	9,688百万円
計（イ＋ロ）	127,557百万円

※7. 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	289,426百万円
同上にかかる出再責任準備金	22,735百万円
差引（イ）	266,691百万円
払戻積立金（出再責任準備金控除 前）	269,765百万円
同上にかかる出再責任準備金	0百万円
差引（ロ）	269,764百万円
その他の責任準備金（ハ）	206,618百万円
計（イ＋ロ＋ハ）	743,074百万円

※8. 取締役会決議後、消却手続を完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額	4,948百万円
種類	普通株式
株式数	10,517千株

なお、平成22年3月26日開催の取締役会決議に従い、平成22年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 関係会社との取引による収益(出向者人件費、受再保険料等)の総額は937百万円、費用(代理店手数料、委託料等)の総額は30,256百万円であります。	
※2. 正味収入保険料の内訳	
収入保険料	391,256百万円
支払再保険料	78,589百万円
差引	312,666百万円
※3. 正味支払保険金の内訳	
支払保険金	254,157百万円
回収再保険金	57,192百万円
差引	196,965百万円
※4. 諸手数料及び集金費の内訳	
支払諸手数料及び集金費	62,803百万円
出再保険手数料	8,657百万円
差引	54,146百万円
※5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳	
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△1,445百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△3,429百万円
差引(イ)	1,983百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△234百万円
計(イ+ロ)	1,749百万円
※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳	
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	10,890百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	1,234百万円
差引(イ)	9,655百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△17,880百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	0百万円
差引(ロ)	△17,880百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△7,496百万円
計(イ+ロ+ハ)	△15,721百万円
※7. 利息及び配当金収入の内訳	
預貯金利息	18百万円
コールローン利息	2百万円
有価証券利息・配当金	19,316百万円
貸付金利息	786百万円
不動産賃貸料	761百万円
その他利息・配当金	259百万円
計	21,144百万円

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※8. 金融派生商品費用中の評価損益は481百万円の益であります。 ※9. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。 なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の額は1,772百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の額は1,009百万円であります。 ※10. その他特別損失は、経営統合関連費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	390,055	—	—	390,055
合計	390,055	—	—	390,055
自己株式				
普通株式 (注1) (注2)	10,495	23	1	10,517
合計	10,495	23	1	10,517

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	利益剰余金	8円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲
記されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

現金及び預貯金	28,378百万円
コールローン	17,900百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△85百万円
現金及び現金同等物	46,193百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事
業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フロ
ーを含んでおります。

(リース取引関係)

前事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

重要性に乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能
のものに係る未経過リース料

1年内	35百万円
1年超	377百万円
合計	413百万円

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険金や満期返戻金の支払い及び会社の純資産価値の拡大に向けて、安全性、流動性、収益性に留意しつつ、さまざまな資産に分散投資を行っております。

A L M（資産負債総合管理）手法により、安全性を確保しながら積立資産の運用を行うとともに、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスクを適切にコントロールしながら、機動的、効率的な運用を行うことにより、総合的な運用収益の向上に努めております。

また、為替変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、デリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金なども保有しております。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

当社が当事業年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、株価指数先物取引、債券先物取引がありますが、為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しております。デリバティブ取引に関するリスクは、市場価格変動に係るリスク（市場リスク）や取引先の倒産等に係るリスク（信用リスク）があります。ただし、ヘッジ会計を適用しているものは、現物資産とデリバティブ取引が逆の価格変動をすることから、市場リスクが減殺されております。また、取引の相手方の債務不履行により損失を被るリスクの最小化を図るため、当社は取引所ないし信用度の高い金融機関に限定してデリバティブ取引を行うとともに、その中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取引全般に関する権限規程及びリスク管理諸規程を定め、これらの規程に基づいて取引を実施し、リスクを管理しております。取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離するとともに、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規程に沿って運営されているかをモニタリングするなど、組織的な牽制体制を整備しております。また、リスク管理部門は、リスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスク

当社は、市場リスクに係る管理規程等を定め、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備しております。金融資産ごとに管理規程・マニュアル等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切り等適切なリミットを設定し管理しております。また、金利・為替・株価変動に対する感応度分析を行うとともに、市場リスクのV a R（バリュー・アット・リスク）を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

② 信用リスク

当社は、信用リスクに係る管理規程等を定め、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 流動性リスク

当社は、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理を行っており、さまざまな環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段にも留意しております。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金および国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注2）参照）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	28,378	28,378	—
(2) コールローン	17,900	17,900	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	0
その他有価証券	828,047	828,047	—
(4) 貸付金	36,621		
貸倒引当金 (*1)	△194		
	36,427	36,693	265
資産計	910,762	911,027	265
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	96	96	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(717)	(717)	—
デリバティブ取引計	(621)	(621)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該貸借対照表計上額によっております。

(2) コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該貸借対照表計上額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会発表の売買参考統計値、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資事業組合については、組合財務諸表に記載された1口あたりの純資産価額によっております。

(4) 貸付金

貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、貸付先の信用状態が与信実行後大きく変動しない限り、時価は貸借対照表計上額と近似していることから、当該貸借対照表計上額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を国債の利回りに信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸付金のうち保険約款貸付については、短期の貸付金であり、時価は貸借対照表計上額と近似しているものと想定されるため、当該貸借対照表計上額を時価としております。

また、破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

市場取引の先物取引に係る時価の算定は、取引所の価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引に係る時価の算定は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表に含まれておりません。

非上場株式等（貸借対照表計上額8,702百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	28,314	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	1	7	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	21,000	34,709	23,276	24,900
地方債	—	1,610	4,460	1,400
社債	17,912	71,855	88,184	4,200
外国証券	22,614	70,241	117,077	2,369
その他	—	2,629	1,093	—
貸付金(*)	8,131	17,480	3,644	3,508
合計	97,974	198,533	237,737	36,378

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの333百万円、期間の定めのないもの3,523百万円は含まれておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	8	8	0
	小計	8	8	0
合計		8	8	0

3. 子会社株式及び関連会社株式

貸借対照表計上額は子会社株式2,774百万円、関連会社株式5百万円となっております。これらは非上場株式のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

4. その他有価証券

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	257,641	252,828	4,813
	株式	271,568	189,825	81,743
	外国証券	94,262	91,006	3,255
	その他	9,643	7,735	1,908
	小計	633,115	541,395	91,720
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	43,253	43,933	△680
	株式	25,500	27,726	△2,226
	外国証券	125,400	138,987	△13,587
	その他	778	786	△8
	小計	194,931	211,434	△16,502
合計		828,047	752,829	75,217

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 5,922百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	102,272	3,348	669
株式	55,860	21,152	4,392
外国証券	102,412	3,106	4,559
その他	13,308	521	581
合計	273,853	28,129	10,203

6. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について5,153百万円（うち、株式5,026百万円、外国証券127百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもの、及び、非上場株式のうち発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下しているものを全て減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,645	—	44	44
合 計		—	—	44	44

(注) 時価の算定は取引所の価格によっております。なお、同欄の金額は「期末に決済したものとみなした
場合の決済差額」を記載しております。

(2) 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	6,963	—	52	52
合 計		—	—	52	52

(注) 時価の算定は取引所の価格によっております。なお、同欄の金額は「期末に決済したものとみなした
場合の決済差額」を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		28,949	—	△641
	ユーロ		33,114	—	307
	英ポンド		15,690	—	87
	カナダドル		3,638	—	△144
	豪ドル		7,341	—	△291
	デンマークク ローネ		1,587	—	△35
合 計			—	—	△717

(注) 時価の算定は先物為替相場によっております。なお、同欄の金額は、前事業年度までは「期末の先
物為替相場に基づく評価金額」を記載しておりましたが、当事業年度は「期末に決済したものとみ
なした場合の決済差額」としております。

(退職給付関係)

前事業年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金（規約型）制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	△51,511
ロ. 年金資産	50,343
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△1,167
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,336
ホ. 貸借対照表計上額の純額（ハ＋ニ）	2,169
ヘ. 前払年金費用	2,585
ト. 退職給付引当金（ホ－ヘ）	△416

3. 退職給付費用に関する事項

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	2,014
ロ. 利息費用	1,018
ハ. 期待運用収益	△479
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	324
ホ. 過去勤務債務の費用処理	△825
ヘ. 退職給付費用 （イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	2,052

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額	期間定額基準
の期間配分方法	
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.5%
（規約型）	
退職給付信託	0.0%
ニ. 過去勤務債務の	1年
額の処理年数	（発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 により損益処理するこ ととしております。）
ホ. 数理計算上の差	11年
異の処理年数	（各事業年度の発生時 における従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 により按分した額を、そ れぞれ発生の翌事業年 度から費用処理するこ ととしております。）

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：百万円)	
繰延税金資産	
責任準備金	45,659
繰越欠損金	7,542
有価証券評価損	6,152
減価償却超過額	4,191
退職給付引当金	2,058
支払備金	1,566
価格変動準備金	450
貸倒引当金	294
その他	6,804
繰延税金資産小計	74,721
評価性引当額	△2,295
繰延税金資産合計	72,426
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,956
固定資産圧縮積立金	△619
繰延税金負債合計	△25,575
繰延税金資産の純額	46,850
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位：%)	
国内の法定実効税率	36.15
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△35.15
交際費等の損金不算入額	6.18
住民税均等割等	4.82
その他	2.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.82

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	538.60円
1株当たり当期純利益金額	8.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,548

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	204,422
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	204,422
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	379,538

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

当社は、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年9月30日、あいおい損害保険株式会社（以下「あいおい損保」）、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約、あいおい損保との間で合併契約を締結いたしました。

当該株式交換契約は、平成21年12月22日開催の当社、あいおい損保及び三井住友海上グループホールディングス株式会社の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決されるとともに、関係当局の認可等を受け、当社及びあいおい損保は、平成22年4月1日、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、それぞれ自らを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。

また、当該合併契約につきましても、平成21年12月22日開催の当社及びあいおい損保の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決され、当社及びあいおい損保は、合併期日を平成22年10月1日、あいおい損保を合併存続会社、当社を合併消滅会社とする合併を行い、当社は解散する予定としております。

⑤ 附属明細表

a) 事業費明細表

区分		金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	35,644
	給与	(28,432)
	賞与引当金繰入額	(579)
	退職金	(28)
	退職給付引当金繰入額	(2,052)
	厚生費	(4,550)
	物件費	34,240
	減価償却費	(3,285)
	土地建物機械賃借料	(3,426)
	営繕費	(936)
	旅費交通費	(659)
	通信費	(1,433)
	事務費	(3,294)
	広告費	(776)
	諸会費・寄附金・交際費	(1,759)
	その他物件費	(18,668)
	税金	3,347
	拠出金	△12
	負担金	205
	計	73,426
	（損害調査費）	(18,051)
	（営業費及び一般管理費）	(55,374)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	58,842
	保険仲立人手数料	469
	募集費	302
	集金費	1,258
	受再保険手数料	1,930
	出再保険手数料	△8,657
	計	54,146
事業費合計		127,572

（注） 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、ソフトウェア開発費用等であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

b) 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	24,713	98	178	24,633	—	—	24,633
建物	75,048	101	246	74,902	50,653	1,773	24,249
その他の有形固定資産	13,481	1,156	1,550	13,087	10,204	1,509	2,882
建設仮勘定	2,688	2,504	13	5,179	—	—	5,179
有形固定資産計	115,930	3,860	1,988	117,802	60,857	3,283	56,945
無形固定資産							
その他の無形固定資産	—	—	—	273	39	2	234
施設利用権	(—)	(—)	(—)	(43)	(29)	(1)	(13)
商標権	(—)	(—)	(—)	(10)	(9)	(1)	(1)
電話加入権	(—)	(—)	(—)	(219)	(—)	(—)	(219)
無形固定資産計	—	—	—	273	39	2	234
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 土地の「当期減少額」には、当事業年度の不動産圧縮損98百万円を含んでおります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

c) 社債明細表

該当事項はありません。

d) 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
計	6	—	—	—

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	—	—	—	—

e) 引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	56	84	—	56	84
個別貸倒引当金	787	823	21	766	823
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	844	907	21	823	907
投資損失引当金	2	2	0	2	2
賞与引当金	580	579	—	580	579
価格変動準備金	607	638	—	—	1,246

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金及び賞与引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 中間財務諸表
① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金		40,160
有価証券	※2	787,896
貸付金	※3	35,837
有形固定資産	※1	58,646
無形固定資産		233
その他資産		83,923
繰延税金資産		62,729
貸倒引当金		△762
資産の部合計		1,068,665
負債の部		
保険契約準備金		860,664
支払備金	※4	133,064
責任準備金	※5	727,599
その他負債		32,787
未払法人税等		831
リース債務		38
資産除去債務		786
その他の負債		31,130
退職給付引当金		499
特別法上の準備金		1,571
価格変動準備金		1,571
負債の部合計		895,522
純資産の部		
株主資本		
資本金		47,328
資本剰余金		
資本準備金		40,303
資本剰余金合計		40,303
利益剰余金		
利益準備金		7,492
その他利益剰余金		55,379
固定資産圧縮積立金		1,082
別途積立金		53,000
繰越利益剰余金		1,297
利益剰余金合計		62,872
株主資本合計		150,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		22,638
評価・換算差額等合計		22,638
純資産の部合計		173,142
負債及び純資産の部合計		1,068,665

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)
経常収益	198,476
保険引受収益	176,890
(うち正味収入保険料)	※1 150,963
(うち収入積立保険料)	6,772
(うち積立保険料等運用益)	3,667
(うち責任準備金戻入額)	※5 15,474
資産運用収益	21,087
(うち利息及び配当金収入)	※6 10,107
(うち有価証券売却益)	14,625
(うち積立保険料等運用益振替)	△3,667
その他経常収益	499
経常費用	191,908
保険引受費用	154,670
(うち正味支払保険金)	※2 97,311
(うち損害調査費)	9,102
(うち諸手数料及び集金費)	※3 26,287
(うち満期返戻金)	16,145
(うち支払備金繰入額)	※4 5,507
資産運用費用	8,177
(うち有価証券売却損)	3,812
(うち有価証券評価損)	3,141
営業費及び一般管理費	28,398
その他経常費用	662
(うち支払利息)	0
経常利益	6,568
特別利益	25
特別損失	9,422
特別法上の準備金繰入額	325
価格変動準備金繰入額	325
その他	※8 9,097
税引前中間純損失 (△)	△2,829
法人税及び住民税	82
法人税等調整額	△1,559
法人税等合計	△1,477
中間純損失 (△)	△1,352

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	47,328
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	47,328
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	40,303
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	40,303
その他資本剰余金	
前期末残高	3
当中間期変動額	
自己株式の消却	△4,948
負のその他資本剰余金の振替	4,944
当中間期変動額合計	△3
当中間期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	40,307
当中間期変動額	
自己株式の消却	△4,948
負のその他資本剰余金の振替	4,944
当中間期変動額合計	△3
当中間期末残高	40,303
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,492
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	7,492
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	1,093
当中間期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△11
当中間期変動額合計	△11
当中間期末残高	1,082
別途積立金	
前期末残高	58,000
当中間期変動額	
別途積立金の取崩	△5,000
当中間期変動額合計	△5,000
当中間期末残高	53,000

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)
繰越利益剰余金	
前期末残高	7,218
当中間期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	11
別途積立金の取崩	5,000
剰余金の配当	△4,636
中間純損失 (△)	△1,352
負のその他資本剰余金の振替	△4,944
当中間期変動額合計	△5,921
当中間期末残高	1,297
利益剰余金合計	
前期末残高	73,805
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,636
中間純損失 (△)	△1,352
負のその他資本剰余金の振替	△4,944
当中間期変動額合計	△10,932
当中間期末残高	62,872
自己株式	
前期末残高	△4,948
当中間期変動額	
自己株式の消却	4,948
当中間期変動額合計	4,948
当中間期末残高	—
株主資本合計	
前期末残高	156,493
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,636
中間純損失 (△)	△1,352
当中間期変動額合計	△5,988
当中間期末残高	150,504

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	47,929
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25,291
当中間期変動額合計	△25,291
当中間期末残高	22,638
評価・換算差額等合計	
前期末残高	47,929
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25,291
当中間期変動額合計	△25,291
当中間期末残高	22,638
純資産合計	
前期末残高	204,422
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,636
中間純損失（△）	△1,352
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25,291
当中間期変動額合計	△31,279
当中間期末残高	173,142

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失 (△)	△2,829
減価償却費	1,769
支払備金の増減額 (△は減少)	5,507
責任準備金の増減額 (△は減少)	△15,474
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△145
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	82
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△579
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	325
利息及び配当金収入	△10,107
有価証券関係損益 (△は益)	△7,483
支払利息	0
為替差損益 (△は益)	11
有形固定資産関係損益 (△は益)	140
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△311
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	3,651
その他	8,778
小計	△16,668
利息及び配当金の受取額	10,735
利息の支払額	△0
経営統合関連費用の支出額	△7,485
法人税等の支払額	△472
法人税等の還付額	759
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△3,212
有価証券の取得による支出	△216,412
有価証券の売却・償還による収入	223,797
貸付けによる支出	△1,702
貸付金の回収による収入	2,486
資産運用活動計	4,955
営業活動及び資産運用活動計	△8,175
有形固定資産の取得による支出	△3,475
有形固定資産の売却による収入	61
その他	6,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△4,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,330
現金及び現金同等物の期首残高	46,193
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 36,863

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当中間会計期間
(自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月30日)

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の債券の一部をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

外貨建の債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が117百万円減少し、税引前中間純損失が285百万円増加しております。

表示方法の変更

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(中間キャッシュ・フロー計算書関係) 従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分しておりましたデリバティブ取引におけるキャッシュ・フローは、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との経営統合により表示方法の平仄を合わせるため、当中間会計期間より「投資活動におけるキャッシュ・フロー」に区分しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末
(平成22年9月30日)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は60,979百万円であります。
- ※2. 担保に供している資産は有価証券1,406百万円であります。
これは、再保険取引信用状発行の担保として差し入れているものであります。
- ※3.
- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は42百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、延滞債権額は256百万円であります。
なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は299百万円であります。

当中間会計期間末
(平成22年9月30日)

※4. 支払備金の内訳

(百万円)

支払備金(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	138,340
同上にかかる出再支払備金	14,875
差引(イ)	123,465
地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金(ロ)	9,599
計(イ+ロ)	133,064

※5. 責任準備金の内訳

(百万円)

普通責任準備金(出再責任準備金 控除前)	281,567
同上にかかる出再責任準備金	18,124
差引(イ)	263,442
払戻積立金(出再責任準備金控除 前)	263,263
同上にかかる出再責任準備金	1
差引(ロ)	263,262
その他の責任準備金(ハ)	200,894
計(イ+ロ+ハ)	727,599

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間
(自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月30 日)

※ 1. 正味収入保険料の内訳

(百万円)

収入保険料	191,629
支払再保険料	40,666
差引	150,963

※ 2. 正味支払保険金の内訳

(百万円)

支払保険金	126,193
回収再保険金	28,882
差引	97,311

※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳

(百万円)

支払諸手数料及び集金費	30,196
出再保険手数料	3,909
差引	26,287

※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳

(百万円)

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	9,490
同上にかかる出再支払備金繰入額	3,894
差引(イ)	5,596
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△89
計(イ+ロ)	5,507

※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳

(百万円)

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△7,859
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△4,610
差引(イ)	△3,248
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△6,501
同上にかかる出再責任準備金繰入額	0
差引(ロ)	△6,501
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△5,724
計(イ+ロ+ハ)	△15,474

当中間会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

※6. 利息及び配当金収入の内訳

(百万円)

預貯金利息	7
コールローン利息	0
有価証券利息・配当金	9,223
貸付金利息	364
不動産賃貸料	406
その他利息・配当金	104
計	10,107

7. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の額は7,586百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の額は7,166百万円であります。

※8. 特別損失のその他の主なものは、経営統合関連費用8,764百万円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	390,055	—	10,517	379,538
合計	390,055	—	10,517	379,538
自己株式				
普通株式(注2)	10,517	—	10,517	—
合計	10,517	—	10,517	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少10,517千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,517千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年6月29日 取締役会	普通株式	150百万円	0.39円	—	平成22年7月2日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	1,450百万円	3.82円	—	平成22年8月13日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預貯金	40,160
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,297
現金及び現金同等物	36,863
2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1. ファイナンス・リース取引 重要性に乏しいため記載を省略しております。	
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	62百万円
1年超	345百万円
合計	408百万円

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	40,160	40,160	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4	4	0
その他有価証券	776,833	776,833	—
(3) 貸付金	35,837		
貸倒引当金(*1)	△192		
	35,645	36,077	431
資産計	852,645	853,077	431
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(836)	(836)	—
デリバティブ取引計	(836)	(836)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は中間貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当中間貸借対照表計上額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会発表の売買参考統計値、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資事業組合については、組合財務諸表に記載された1口当たりの純資産価額によっております。

(3) 貸付金

貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、貸付先の信用状態が与信実行後大きく変動しない限り、時価は中間貸借対照表計上額と近似していることから、当中間貸借対照表計上額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を国債の利回りに信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸付金のうち保険約款貸付については、短期の貸付金であり、時価は中間貸借対照表計上額と近似しているものと想定されるため、当中間貸借対照表計上額を時価としております。

また、破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引に係る時価の算定は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表に含まれておりません。

非上場株式等(中間貸借対照表計上額11,057百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

種類		中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	4	4	0
	小計	4	4	0
合計		4	4	0

2. 子会社株式及び関連会社株式

中間貸借対照表計上額は子会社株式2,751百万円、関連会社株式25百万円となっております。これらは非上場株式のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と中間貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

3. その他有価証券

種類		中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	282,887	274,487	8,399
	株式	190,936	146,568	44,368
	外国証券	84,097	80,833	3,263
	その他	1,185	1,108	77
	小計	559,106	502,998	56,108
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	4,557	4,862	△305
	株式	69,198	74,435	△5,237
	外国証券	137,337	152,095	△14,758
	その他	6,633	7,863	△1,229
	小計	217,727	239,257	△21,530
合計		776,833	742,255	34,578

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 8,281百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

4. 当中間会計期間中に減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、その他有価証券について3,141百万円(うち、株式3,138百万円、公社債2百万円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもの、及び、非上場株式のうち発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下しているものを全て減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建				
	米ドル	其他有価証券	30,075	—	540
	ユーロ		33,931	—	△1,147
	英ポンド		16,993	—	△46
	カナダドル		1,621	—	△16
	豪ドル		2,339	—	△165
合 計			—	—	△836

(注) 時価の算定は先物為替相場によっております。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車 損害賠償 責任	その他	合計
外部顧客への売上高	18,729	2,274	14,363	81,706	14,925	18,963	150,963

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高（正味収入保険料）

中間損益計算書の売上高（正味収入保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	456.19円
1株当たり中間純損失金額	3.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
中間純損失(△)(百万円)	△1,352
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る中間純損失(△) (百万円)	△1,352
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,538

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 平成22年9月30日
純資産の部の合計額(百万円)	173,142
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	173,142
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	379,538

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
当社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社との間で締結され、平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けた合併契約に基づき、平成22年10月1日をもってあいおい損害保険株式会社と合併いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ms-ad-hd.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	—

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 当社は、平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第2期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第2期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第3期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日） 平成22年8月13日 関東財務局長に提出

第3期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日） 平成22年11月26日 関東財務局長に提出

第3期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日） 平成23年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年8月31日） 平成22年9月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年9月30日） 平成22年10月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

平成23年6月29日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 29 日

MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月 29 日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。